

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第5期) 至 平成19年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(501094)

第5期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

# 目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	10
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【業績等の概要】 .....	16
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	50
3 【対処すべき課題】 .....	50
4 【事業等のリスク】 .....	52
5 【経営上の重要な契約等】 .....	61
6 【研究開発活動】 .....	61
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	62
第3 【設備の状況】 .....	74
1 【設備投資等の概要】 .....	74
2 【主要な設備の状況】 .....	75
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	77
第4 【提出会社の状況】 .....	78
1 【株式等の状況】 .....	78
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	99
3 【配当政策】 .....	103
4 【株価の推移】 .....	103
5 【役員の状況】 .....	105
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	109
第5 【経理の状況】 .....	118
1 【連結財務諸表等】 .....	119
2 【財務諸表等】 .....	193
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	212
第7 【提出会社の参考情報】 .....	213
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	213
2 【その他の参考情報】 .....	213
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	214
監査報告書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北山 禎介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)5512-3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 正脇 久昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510	3,580,796	3,705,136	3,901,259
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	515,749	342,844	30,293	963,554	798,610
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	465,359	330,414	234,201	686,841	441,351
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399	5,331,279
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575	100,858,309
1株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83	164,821.08	400,168.89	469,228.59
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	84,324.98	52,314.75	44,388.07	94,733.62	57,085.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		35,865.20		75,642.93	51,494.17
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37	9.94	12.39	11.31
連結自己資本利益率	%		31.68		33.15	13.07
連結株価収益率	倍		14.71		13.72	18.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118	3,280,122	2,208,354	6,760,740
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,623,917	3,028,346	2,623,525	662,482	4,769,454
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,919	137,134	54,199	679,464	1,244,945
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479	2,930,645	5,159,822	1,927,024
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,996 〔11,621〕	42,014 〔11,926〕	40,683 〔13,064〕	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	131,519	55,515	258,866	55,482	376,479
経常利益	百万円	119,634	51,188	253,448	48,264	364,477
当期純利益	百万円	124,738	50,505	252,228	73,408	363,535
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,000 優先株式 1,132,100	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188	普通株式 7,424,172 優先株式 950,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101
純資産額	百万円	3,156,086	3,172,721	3,319,615	3,935,426	2,997,898
総資産額	百万円	3,413,529	3,403,007	3,795,110	4,166,332	3,959,444
1株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74	257,487.78	330,206.27	342,382.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,000( ) 第一種 優先株式 10,500( ) 第二種 優先株式 28,500( ) 第三種 優先株式 13,700( ) 第1回 第四種 優先株式 19,500( ) 第2回 第四種 優先株式 19,500( ) 第3回 第四種 優先株式 19,500( ) 第4回 第四種 優先株式 19,500( ) 第5回 第四種 優先株式 19,500( ) 第6回 第四種 優先株式 19,500( ) 第7回 第四種 優先株式 19,500( ) 第8回 第四種 優先株式 19,500( ) 第9回 第四種 優先株式 19,500( ) 第10回 第四種 優先株式 19,500( ) 第11回 第四種 優先株式 19,500( ) 第12回 第四種 優先株式 19,500( ) 第13回 第四種 優先株式 3,750( )	普通株式 3,000( ) 第一種 優先株式 10,500( ) 第二種 優先株式 28,500( ) 第三種 優先株式 13,700( ) 第1回 第四種 優先株式 135,000( ) 第2回 第四種 優先株式 135,000( ) 第3回 第四種 優先株式 135,000( ) 第4回 第四種 優先株式 135,000( ) 第5回 第四種 優先株式 135,000( ) 第6回 第四種 優先株式 135,000( ) 第7回 第四種 優先株式 135,000( ) 第8回 第四種 優先株式 135,000( ) 第9回 第四種 優先株式 135,000( ) 第10回 第四種 優先株式 135,000( ) 第11回 第四種 優先株式 135,000( ) 第12回 第四種 優先株式 135,000( ) 第13回 第四種 優先株式 67,500( )	普通株式 3,000( ) 第一種 優先株式 10,500( ) 第二種 優先株式 28,500( ) 第三種 優先株式 13,700( ) 第1回 第四種 優先株式 135,000( ) 第2回 第四種 優先株式 135,000( ) 第3回 第四種 優先株式 135,000( ) 第4回 第四種 優先株式 135,000( ) 第5回 第四種 優先株式 135,000( ) 第6回 第四種 優先株式 135,000( ) 第7回 第四種 優先株式 135,000( ) 第8回 第四種 優先株式 135,000( ) 第9回 第四種 優先株式 135,000( ) 第10回 第四種 優先株式 135,000( ) 第11回 第四種 優先株式 135,000( ) 第12回 第四種 優先株式 135,000( ) 第13回 第四種 優先株式 67,500( ) 第1回 第六種 優先株式 728( )	普通株式 3,000( ) 第一種 優先株式 10,500( ) 第二種 優先株式 28,500( ) 第三種 優先株式 13,700( ) 第1回 第四種 優先株式 135,000( ) 第2回 第四種 優先株式 135,000( ) 第3回 第四種 優先株式 135,000( ) 第4回 第四種 優先株式 135,000( ) 第5回 第四種 優先株式 135,000( ) 第6回 第四種 優先株式 135,000( ) 第7回 第四種 優先株式 135,000( ) 第8回 第四種 優先株式 135,000( ) 第9回 第四種 優先株式 135,000( ) 第10回 第四種 優先株式 135,000( ) 第11回 第四種 優先株式 135,000( ) 第12回 第四種 優先株式 135,000( ) 第1回 第六種 優先株式 88,500( )	普通株式 7,000( ) 第1回 第四種 優先株式 135,000( ) 第2回 第四種 優先株式 135,000( ) 第3回 第四種 優先株式 135,000( ) 第4回 第四種 優先株式 135,000( ) 第5回 第四種 優先株式 135,000( ) 第6回 第四種 優先株式 135,000( ) 第7回 第四種 優先株式 135,000( ) 第8回 第四種 優先株式 135,000( ) 第9回 第四種 優先株式 135,000( ) 第10回 第四種 優先株式 135,000( ) 第11回 第四種 優先株式 135,000( ) 第12回 第四種 優先株式 135,000( ) 第1回 第六種 優先株式 88,500( )

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49	38,302.88	6,836.35	46,326.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72	25,178.44	6,737.46	41,973.46
自己資本比率	%	92.46	93.23	87.47	94.46	75.72
自己資本利益率	%	8.52	1.57	15.47	2.38	13.71
株価収益率	倍	11.21	207.86	18.95	190.16	23.10
配当性向	%	15.98	80.97	7.81	46.64	15.31
従業員数	人	94	97	115	124	131

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

4 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。



## 2【沿革】

- 平成14年7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
- 平成14年9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場  
株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
- 平成15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
- 平成18年9月 SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社181社、持分法適用会社62社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

#### (リース業)

当事業部門では、国内において三井住友銀行リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

#### (その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社日本総研ソリューションズ、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、SMFG企業再生債権回収株式会社が企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、大和証券エスエムビー株式会社証券業務、金融派生商品業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc.がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

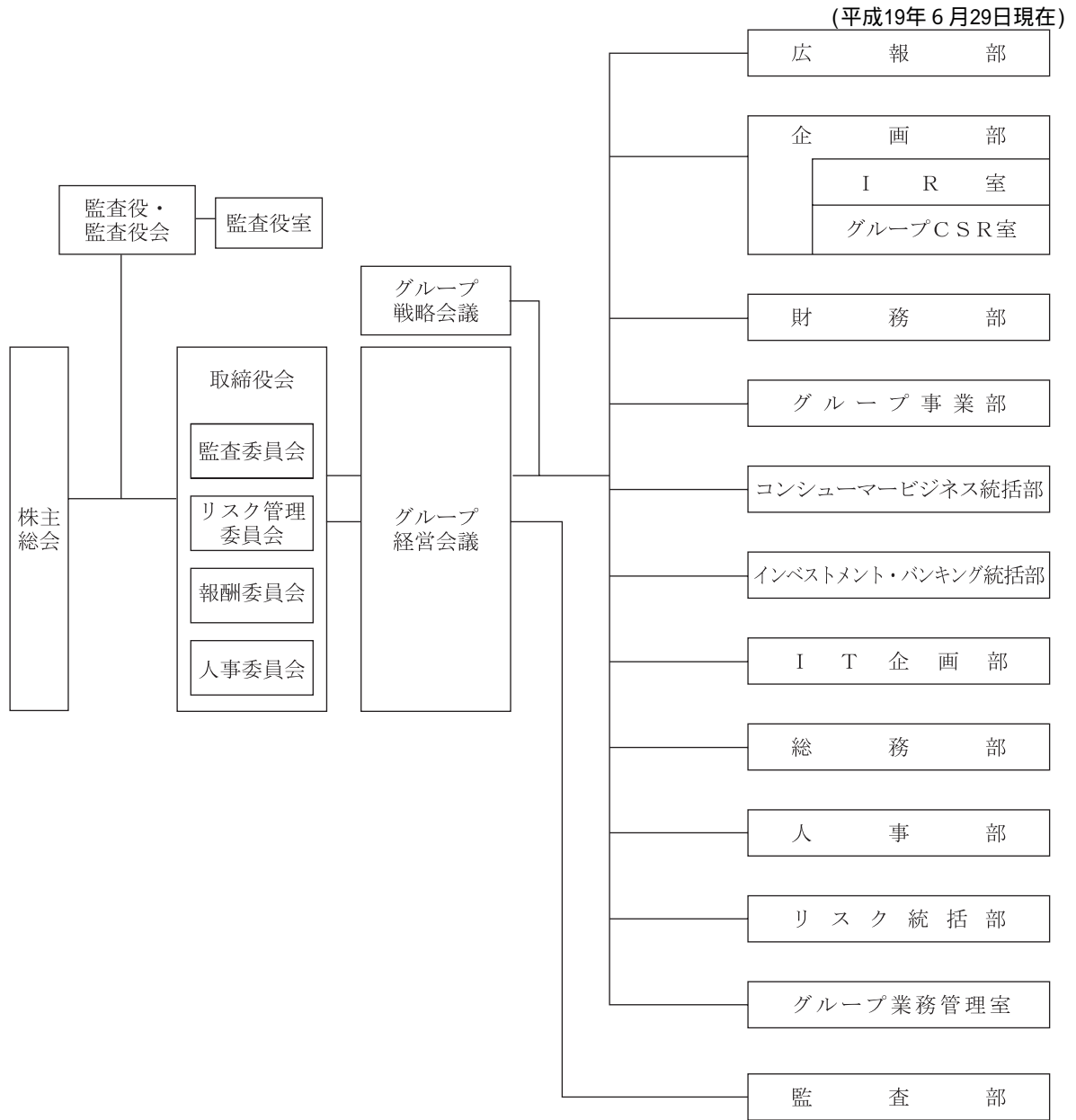
## (2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)5,6,7	東京都 千代田区	664,986	銀行業	100	12 (12)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
株式会社みなと銀 行 (注)6,8	神戸市 中央区	27,484	銀行業	46.34 (46.34)					
株式会社関西アー バン銀行 (注)6	大阪市 中央区	37,040	銀行業	52.24 (52.24)					
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	59.70 (59.70)					
SMBC信用保証株式 会社 (注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)					
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)				
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169,000	銀行業	100 (100)					
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409,356	銀行業	100 (100)					
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	99.00 (99.00)					
三井住友銀リース 株式会社 (注)7	東京都 港区	82,600	リース業	100	1 (1)		経営管理 設備等 賃貸借関係		
三井住友銀オート リース株式会社	東京都 中央区	4,200	リース業	100 (100)					
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)					
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34,000	その他事業 (クレジット カード業)	65.99	2 (2)		経営管理		
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)					
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)					
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)					
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	100			経営管理		
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	1 (1)		経営管理		
株式会社日本総研ソリューションズ	東京都中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	100 (100)					
株式会社さくらケーシーエス (注)6	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	52.89 (52.89)					
さくら情報システム株式会社	東京都中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	66 (66)					
SMFG企業再生債権回収株式会社	東京都港区	500	その他事業 (企業再生 コンサル ティング業、 債権管理 回収業)	52			経営管理		
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローン債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	85 (85)					
SMBCビジネス債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)					
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)					
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC Cayman LC Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)					
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	1	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	10	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 1,650,350	その他事業 (金融業)	100					
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千英ポンド 500,100	その他事業 (金融業)	100					
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 1,664,000	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千英ポンド 505,000	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ 関連業)	100 (100)					
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
その他129社									
(持分法適用 子会社) その他3社									
(持分法適用 関連会社) プロミス株式会社 (注)6	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02 (22.02)					(注) 4
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (個人向け ローン業)	49.99 (49.99)	1 (1)				



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社クオーク	東京都 港区	1,000	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	38.81 (38.81)					
大和証券エスエム ピーシー株式会社	東京都 千代田区	255,700	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40					
エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ 株式会社 (注)6	東京都 中央区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.06 (40.06)					
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)6	東京都 中央区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96					
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)6	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5 (17.5)					
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30 (30)					
その他51社									

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limited、SMFG Preferred Capital USD 1 Limited、SMBC Preferred Capital USD 1 Limitedであります。

6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

7 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

三井住友リース株式会社の平成19年3月期の経常収益は、633,759百万円、経常利益は29,627百万円、当期純利益は17,952百万円、純資産額は195,048百万円、総資産額は1,817,510百万円であります。

株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	21,181人 [7,340]	1,805人 [9]	18,442人 [5,971]	41,428人 [13,320]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,732人を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
131人	40歳0月	16年3月	12,067千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速を余儀なくされたものの成長を維持し、アジア経済や欧州経済も景気拡大を続けました。わが国経済におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。

金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策の解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年5月に2%に達しましたが、物価上昇への期待感の後退等から、当年度末には1.6%台に低下しました。株式市場におきましては、昨年7月以降上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に一時大きく下落したものの、当年度末には前年度末をやや上回る水準に回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年6月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立しました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立するとともに、出資法の上限金利の引下げ等を柱として貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。更に、本年2月には政策金融改革関連法案が国会に上程されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。

##### 中長期的な経営戦略

当社グループは、昨年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった当社を取り巻く経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

成長事業領域におけるトップクオリティの実現

グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

株主還元の実現

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

## ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当社グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア)個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ)法人向けソリューションビジネス
- (ウ)グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ)支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ)投資銀行・信託業務
- (カ)自己勘定投資
- (キ)アセット回転型ビジネス

## イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備を進め、コンプライアンス体制を強化し、ALM・リスク管理体制を高度化することによって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当社グループは、中期経営計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組み、持続的成長を通じて、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 1兆3,220億円増加して72兆1,562億円となり、譲渡性預金は、同1,194億円減少して 2兆5,892億円となりました。

一方、貸出金は、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比 1兆4,221億円増加し、58兆6,893億円となりました。

総資産は、同 6兆1,522億円減少し、100兆8,583億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益の減少や持分法適用会社の業績下振れ等によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金残高の増加と内外金利の上昇に伴う貸出金利息の増加や、保有株式からの受取配当金の増加等により資金運用収益が増加したことを主因に、前連結会計年度対比5.3%増の 3兆9,012億円となりました。経常費用は、与信関係費用の大幅な改善を主因にその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加や債券ポートフォリオの含み損処理等によるその他業務費用の増加を主因に、前連結会計年度対比13.2%増の 3兆1,026億円となりました。その結果、経常利益は7,986億円、退職給付信託返還益や減損損失等の特別損益等を勘案した当期純利益は4,413億円となりました。

純資産額は、5兆3,312億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純利益の計上、公的資金返済に伴う自己株式の取得及び消却の実施等の結果、2兆7,416億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が65(前連結会計年度対比+1)%、リース業が19(同 0)%、その他事業が16(同 1)%、同総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比 0)%、リース業が2(同+0)%、その他事業が5(同 0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が81(前連結会計年度対比 5)%、米州が7(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々5(同+2)%、7(同+2)%、同総資産シェアは、日本が87(前連結会計年度対比 2)%、米州が6(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々3(同+0)%、4(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、11.31%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 8兆9,690億円減少して 6兆7,607億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 5兆4,319億円増加して +4兆7,694億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 1兆9,244億円減少して 1兆2,449億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 3兆2,327億円減少して 1兆9,270億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比69億円の増益となる1兆1,685億円、信託報酬は同51億円の減益となる35億円、役務取引等収支は同104億円の減益となる6,091億円、特定取引収支は同928億円の増益となる1,256億円、その他業務収支は同2,682億円の減益となる7億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比29億円の減益となる1兆672億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同67億円の減益となる4,261億円、特定取引収支は同857億円の増益となる1,029億円、その他業務収支は同2,599億円の減益となる475億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比8億円の減益となる44億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役務取引等収支は同4億円の減益となる13億円、その他業務収支は同5億円の減益となる875億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比171億円の増益となる1,344億円、役務取引等収支は同35億円の減益となる1,881億円、特定取引収支は同70億円の増益となる226億円、その他業務収支は同19億円の増益となる1,006億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,070,193	3,601	117,354	22,338	1,161,608
	当連結会計年度	1,067,285	4,468	134,468	28,687	1,168,597
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,596,070	9,652	155,708	98,830	1,662,600
	当連結会計年度	1,919,330	10,525	170,662	121,449	1,979,069
うち資金調達費用	前連結会計年度	525,876	13,253	38,353	76,491	500,991
	当連結会計年度	852,045	14,994	36,193	92,761	810,471
信託報酬	前連結会計年度	8,626	4			8,631
	当連結会計年度	3,482	26			3,508
役務取引等収支	前連結会計年度	432,936	1,855	191,715	6,915	619,591
	当連結会計年度	426,152	1,372	188,138	6,477	609,185
うち役務取引等収益	前連結会計年度	526,806	1,855	206,039	30,773	703,928
	当連結会計年度	529,111	1,372	203,781	28,266	705,998
うち役務取引等費用	前連結会計年度	93,870		14,323	23,857	84,336
	当連結会計年度	102,958		15,642	21,789	96,812
特定取引収支	前連結会計年度	17,162		15,644		32,807
	当連結会計年度	102,937		22,688		125,625
うち特定取引収益	前連結会計年度	25,229		29,033	21,455	32,807
	当連結会計年度	113,665		35,461	21,564	127,561
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
	当連結会計年度	10,727		12,773	21,564	1,936
その他業務収支	前連結会計年度	212,389	88,188	98,657	131,724	267,511
	当連結会計年度	47,579	87,596	100,631	141,385	738
うちその他業務収益	前連結会計年度	287,771	760,613	231,196	135,433	1,144,147
	当連結会計年度	119,874	790,602	235,969	142,813	1,003,632
うちその他業務費用	前連結会計年度	75,382	672,424	132,538	3,709	876,635
	当連結会計年度	167,454	703,005	135,338	1,427	1,004,370

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,819億円増加して86兆8,513億円、利回りは同0.34%増加して2.28%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆1,333億円減少して89兆1,503億円、利回りは同0.36%増加して0.91%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆2,996億円増加して86兆1,079億円、利回りは同0.35%増加して2.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,761億円減少して88兆8,199億円、利回りは同0.37%増加して0.96%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比432億円増加して2,108億円、利回りは同0.77%減少して4.99%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同986億円増加して1兆5,915億円、利回りは同0.05%増加して0.94%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,911億円減少して3兆2,683億円、利回りは同0.72%増加して5.22%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,691億円減少して1兆4,033億円、利回りは同0.14%増加して2.58%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,808,348	1,596,070	1.88
	当連結会計年度	86,107,984	1,919,330	2.23
うち貸出金	前連結会計年度	56,505,013	1,149,839	2.03
	当連結会計年度	59,308,322	1,319,583	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	22,119,637	326,304	1.48
	当連結会計年度	20,521,288	379,928	1.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	871,526	13,628	1.56
	当連結会計年度	939,467	26,072	2.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	243,815	5,749	2.36
	当連結会計年度	148,832	5,263	3.54
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,411,749	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,547,429	58,536	2.30
	当連結会計年度	2,437,958	96,419	3.95
資金調達勘定	前連結会計年度	89,796,157	525,876	0.59
	当連結会計年度	88,819,983	852,045	0.96
うち預金	前連結会計年度	70,260,301	273,384	0.39
	当連結会計年度	72,432,337	467,014	0.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,810,837	12,932	0.34
	当連結会計年度	3,302,394	43,729	1.32
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,053,477	5,958	0.10
	当連結会計年度	3,232,341	19,111	0.59
うち売現先勘定	前連結会計年度	394,462	6,737	1.71
	当連結会計年度	476,521	16,777	3.52
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,156,303	77,829	3.61
	当連結会計年度	2,923,756	85,094	2.91
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	3,811,605	68,756	1.80
	当連結会計年度	3,715,929	74,502	2.00



- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,808,205百万円、当連結会計年度1,131,327百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	167,689	9,652	5.76
	当連結会計年度	210,899	10,525	4.99
うち貸出金	前連結会計年度	96,521	4,929	5.11
	当連結会計年度	113,029	5,026	4.45
うち有価証券	前連結会計年度	40,150	3,966	9.88
	当連結会計年度	58,987	4,268	7.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	25,378	551	2.17
	当連結会計年度	32,444	1,069	3.30
資金調達勘定	前連結会計年度	1,492,882	13,253	0.89
	当連結会計年度	1,591,517	14,994	0.94
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	59,377	64	0.11
	当連結会計年度	712	1	0.24
うち借入金	前連結会計年度	1,037,284	9,382	0.90
	当連結会計年度	1,103,406	10,621	0.96
うち短期社債	前連結会計年度	269,358	329	0.12
	当連結会計年度	337,294	1,382	0.41
うち社債	前連結会計年度	126,764	1,040	0.82
	当連結会計年度	150,032	1,325	0.88

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,820百万円、当連結会計年度2,144百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,459,559	155,708	4.50
	当連結会計年度	3,268,373	170,662	5.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,372,893	128,629	5.42
	当連結会計年度	2,028,865	133,068	6.56
うち有価証券	前連結会計年度	354,612	9,582	2.70
	当連結会計年度	349,888	14,394	4.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,256	724	3.25
	当連結会計年度	52,850	2,525	4.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	37,236	1,017	2.73
	当連結会計年度	38,814	1,835	4.73
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	266,359	7,578	2.85
	当連結会計年度	335,094	9,474	2.83
資金調達勘定	前連結会計年度	1,572,490	38,353	2.44
	当連結会計年度	1,403,344	36,193	2.58
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,339	11	0.27
	当連結会計年度	9,474	85	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	27,364	710	2.60
	当連結会計年度	33,946	1,577	4.65
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	4,888	4	0.10
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,012,734	11,376	1.12
	当連結会計年度	1,059,956	18,583	1.75
うち短期社債	前連結会計年度	72,270	45	0.06
	当連結会計年度	33,645	121	0.36
うち社債	前連結会計年度	450,400	16,213	3.60
	当連結会計年度	266,322	13,892	5.22

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎の残高に基づき平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65,299百万円、当連結会計年度69,346百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

工 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	88,435,597	2,566,205	85,869,391	1,761,430	98,830	1,662,600	1.94
	当連結会計年度	89,587,257	2,735,928	86,851,328	2,100,518	121,449	1,979,069	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	58,974,428	2,476,862	56,497,565	1,283,398	69,255	1,214,142	2.15
	当連結会計年度	61,450,217	2,664,727	58,785,489	1,457,678	81,826	1,375,851	2.34
うち有価証券	前連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	339,853	22,501	317,352	1.40
	当連結会計年度	20,930,164	258,422	21,188,587	398,592	28,821	369,770	1.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	893,782	1,671	892,111	14,352	22	14,330	1.61
	当連結会計年度	992,318	7,151	985,167	28,597	389	28,208	2.86
うち買現先勘定	前連結会計年度	281,051		281,051	6,767		6,767	2.41
	当連結会計年度	187,646	42	187,604	7,098	0	7,098	3.78
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,411,749		1,411,749	613		613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318		1,329,318	4,857		4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,839,167	290,005	2,549,161	66,667	6,791	59,875	2.35
	当連結会計年度	2,805,497	318,324	2,487,172	106,963	10,199	96,763	3.89
資金調達勘定	前連結会計年度	92,861,530	2,577,796	90,283,734	577,483	76,491	500,991	0.55
	当連結会計年度	91,814,845	2,664,477	89,150,368	903,233	92,761	810,471	0.91
うち預金	前連結会計年度	70,260,301	340,032	69,920,269	273,384	6,736	266,648	0.38
	当連結会計年度	72,432,337	386,414	72,045,922	467,014	9,935	457,078	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,810,837	147,710	3,663,127	12,932	55	12,877	0.35
	当連結会計年度	3,302,394	199,021	3,103,373	43,729	252	43,476	1.40
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,057,816	1,666	6,056,150	5,970	1	5,969	0.10
	当連結会計年度	3,241,815	7,126	3,234,688	19,196	389	18,807	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	421,826		421,826	7,447		7,447	1.77
	当連結会計年度	510,467	42	510,425	18,354	0	18,354	3.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,771,613		2,771,613	58,292		58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547		2,301,547	60,856		60,856	2.64
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	64,266		64,266	69		69	0.11
	当連結会計年度	712		712	1		1	0.24
うち借入金	前連結会計年度	4,206,322	2,088,382	2,117,940	98,588	69,572	29,016	1.37
	当連結会計年度	5,087,119	2,071,872	3,015,247	114,300	82,124	32,175	1.07
うち短期社債	前連結会計年度	341,628		341,628	375		375	0.11
	当連結会計年度	370,939		370,939	1,503		1,503	0.41
うち社債	前連結会計年度	4,388,769		4,388,769	86,010		86,010	1.96
	当連結会計年度	4,132,284		4,132,284	89,719		89,719	2.17

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。  
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,832,832百万円、当連結会計年度1,146,135百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比20億円増加して7,059億円、一方役務取引等費用は同124億円増加して968億円となったことから、役務取引等収支は同104億円の減益となる6,091億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比23億円増加して5,291億円、一方役務取引等費用は同90億円増加して1,029億円となったことから、役務取引等収支は同67億円の減益となる4,261億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比4億円減少して13億円となったことから、役務取引等収支は同4億円の減益となる13億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比22億円減少して2,037億円、一方役務取引等費用は同13億円増加して156億円となったことから、役務取引等収支は同35億円の減益となる1,881億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	526,806	1,855	206,039	30,773	703,928
	当連結会計年度	529,111	1,372	203,781	28,266	705,998
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	55,377		632	1,311	54,698
	当連結会計年度	65,880		1,077	1,259	65,698
うち為替業務	前連結会計年度	132,807			1,280	131,526
	当連結会計年度	134,400			1,563	132,836
うち証券関連業務	前連結会計年度	24,801		40,004	32	64,773
	当連結会計年度	23,560		25,125	35	48,650
うち代理業務	前連結会計年度	18,731		274	76	18,929
	当連結会計年度	16,413		246	78	16,581
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,386			2	7,384
	当連結会計年度	7,322			0	7,322
うち保証業務	前連結会計年度	40,989		13,440	12,983	41,445
	当連結会計年度	44,013		11,441	9,493	45,961
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度			109,710	1,067	108,643
	当連結会計年度			118,225	1,028	117,197
役務取引等費用	前連結会計年度	93,870		14,323	23,857	84,336
	当連結会計年度	102,958		15,642	21,789	96,812
うち為替業務	前連結会計年度	25,878			10	25,868
	当連結会計年度	27,240			40	27,200

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比947億円増加して1,275億円、一方特定取引費用は同19億円増加して19億円となったことから、特定取引収支は同928億円の増益となる1,256億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比884億円増加して1,136億円、一方特定取引費用は同26億円増加して107億円となったことから、特定取引収支は同857億円の増益となる1,029億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比64億円増加して354億円、一方特定取引費用は同6億円減少して127億円となったことから、特定取引収支は同70億円の増益となる226億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	25,229		29,033	21,455	32,807
	当連結会計年度	113,665		35,461	21,564	127,561
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度			12,880		12,880
	当連結会計年度			15,109		15,109
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,229				1,229
	当連結会計年度					
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	23,901		16,153	21,455	18,599
	当連結会計年度	110,420		20,352	21,564	109,208
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97				97
	当連結会計年度	3,244				3,244
特定取引費用	前連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
	当連結会計年度	10,727		12,773	21,564	1,936
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度	1,936				1,936
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
	当連結会計年度	8,791		12,773	21,564	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,001億円減少して3兆2,778億円、特定取引負債残高は同9,651億円減少して1兆9,429億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,754億円減少して2兆9,214億円、特定取引負債残高は同9,359億円減少して1兆5,833億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比422億円減少して3,820億円、特定取引負債残高は同468億円減少して3,852億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,696,949		424,288	43,212	4,078,025
	当連結会計年度	2,921,466		382,066	25,647	3,277,885
うち商品有価証券	前連結会計年度	97,584		65,458		163,042
	当連結会計年度	12,388		40,899		53,288
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	269		6		275
	当連結会計年度	373		0		373
うち特定取引有価証券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	4,162				4,162
	当連結会計年度	2,344				2,344
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,669,376		358,823	43,212	2,984,988
	当連結会計年度	1,809,694		341,167	25,647	2,125,214
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	925,557				925,557
	当連結会計年度	1,096,664				1,096,664
特定取引負債	前連結会計年度	2,519,286		432,084	43,212	2,988,158
	当連結会計年度	1,583,370		385,251	25,647	1,988,973
うち売付商品債券	前連結会計年度	113,768		5,568		119,337
	当連結会計年度	10,247		6,167		16,415
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1,238		0		1,238
	当連結会計年度	275		13		288
うち特定取引売付債券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	4,079				4,079
	当連結会計年度	1,975				1,975
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,400,200		426,515	43,212	2,839,527
	当連結会計年度	1,570,872		379,070	25,647	1,945,989
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	70,834,125			70,834,125
	当連結会計年度	72,156,224			72,156,224
うち流動性預金	前連結会計年度	45,897,739			45,897,739
	当連結会計年度	46,596,779			46,596,779
うち定期性預金	前連結会計年度	20,866,095			20,866,095
	当連結会計年度	22,279,749			22,279,749
うちその他	前連結会計年度	4,070,290			4,070,290
	当連結会計年度	3,279,695			3,279,695
譲渡性預金	前連結会計年度	2,708,643			2,708,643
	当連結会計年度	2,589,217			2,589,217
総合計	前連結会計年度	73,542,769			73,542,769
	当連結会計年度	74,745,441			74,745,441

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



事業の種類別貸出金残高の状況  
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,706,290	32	595,892	51,302,215	100.00	51,105,348	5	538,580	51,643,934	100.00
製造業	5,510,132	10	7,736	5,517,879	10.76	5,591,007	5	7,870	5,598,883	10.84
農業、林業、漁業及び鉱業	140,642		34	140,677	0.27	139,482		27	139,509	0.27
建設業	1,484,575	0	4,033	1,488,609	2.90	1,432,693		2,896	1,435,589	2.78
運輸、情報通信、公益事業	2,801,853	0	6,420	2,808,274	5.47	3,033,761		4,919	3,038,681	5.88
卸売・小売業	5,538,222	1	15,584	5,553,808	10.83	5,498,145		9,177	5,507,322	10.66
金融・保険業	4,301,648	18	870	4,302,537	8.39	4,188,614		991	4,189,606	8.11
不動産業	7,175,526		210,272	7,385,799	14.40	7,434,726		195,836	7,630,563	14.78
各種サービス業	6,116,117	1	114,551	6,230,670	12.14	6,155,136		83,742	6,238,878	12.08
地方公共団体	735,327	0		735,328	1.43	648,704			648,704	1.26
その他	16,902,243		236,388	17,138,631	33.41	16,983,075		233,118	17,216,194	33.34
海外及び特別国際 金融取引勘定分	5,518,729	93,126	353,132	5,964,987	100.00	6,811,146	93,524	140,716	7,045,387	100.00
政府等	46,892			46,892	0.79	35,783			35,783	0.51
金融機関	541,437	5,899	1,744	549,081	9.21	479,572	261	1,394	481,228	6.83
商工業	4,585,718	86,745	333,046	5,005,510	83.91	5,725,030	90,984	134,120	5,950,135	84.45
その他	344,681	481	18,340	363,503	6.09	570,759	2,279	5,201	578,240	8.21
合計	56,225,019	93,158	949,024	57,267,203		57,916,494	93,530	679,297	58,689,322	

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成18年3月31日現在	インドネシア	35,509			35,509
	アルゼンチン	2			2
	合計	35,511			35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)			(0.03)
平成19年3月31日現在	インドネシア	32,574			32,574
	アルゼンチン	3			3
	合計	32,578			32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)			(0.03)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,566,088		4		11,566,093
	当連結会計年度	7,640,064		4		7,640,069
地方債	前連結会計年度	607,777				607,777
	当連結会計年度	571,103				571,103
社債	前連結会計年度	3,957,802	100	278		3,958,181
	当連結会計年度	4,066,427		70		4,066,497
株式	前連結会計年度	4,140,974	42,886	93,588	223,189	4,500,639
	当連結会計年度	4,330,180	44,752	93,688	278,980	4,747,601
その他の証券	前連結会計年度	4,603,524	15,859	253,785		4,873,169
	当連結会計年度	3,217,593	20,451	274,183		3,512,228
合計	前連結会計年度	24,876,167	58,846	347,657	223,189	25,505,861
	当連結会計年度	19,825,368	65,203	367,946	278,980	20,537,500

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比69億円の増益となる1兆1,685億円、信託報酬は同51億円の減益となる35億円、役務取引等収支は同104億円の減益となる6,091億円、特定取引収支は同928億円の増益となる1,256億円、その他業務収支は同2,682億円の減益となる7億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比163億円の減益となる1兆88億円、信託報酬は同51億円の減益となる35億円、役務取引等収支は同169億円の減益となる5,576億円、特定取引収支は同888億円の増益となる1,169億円、その他業務収支は同2,674億円の減益となる68億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比370億円の増益となる1,845億円、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円、その他業務収支は同2億円の減益となる69億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,025,204	147,497	11,092	1,161,608
	当連結会計年度	1,008,898	184,528	24,829	1,168,597
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,306,241	392,619	36,260	1,662,600
	当連結会計年度	1,441,457	593,892	56,280	1,979,069
うち資金調達費用	前連結会計年度	281,037	245,122	25,167	500,991
	当連結会計年度	432,558	409,364	31,450	810,471
信託報酬	前連結会計年度	8,631			8,631
	当連結会計年度	3,508			3,508
役務取引等収支	前連結会計年度	574,625	45,686	719	619,591
	当連結会計年度	557,668	51,870	352	609,185
うち役務取引等収益	前連結会計年度	657,115	49,288	2,474	703,928
	当連結会計年度	647,473	59,223	698	705,998
うち役務取引等費用	前連結会計年度	82,489	3,601	1,754	84,336
	当連結会計年度	89,805	7,353	345	96,812
特定取引収支	前連結会計年度	28,096	4,710		32,807
	当連結会計年度	116,946	8,679		125,625
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807
	当連結会計年度	127,667	21,459	21,564	127,561
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
	当連結会計年度	10,720	12,780	21,564	1,936
その他業務収支	前連結会計年度	260,545	7,157	192	267,511
	当連結会計年度	6,868	6,924	794	738
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,126,212	19,504	1,569	1,144,147
	当連結会計年度	981,643	22,977	988	1,003,632
うちその他業務費用	前連結会計年度	865,666	12,346	1,377	876,635
	当連結会計年度	988,511	16,052	193	1,004,370

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,819億円増加して86兆8,513億円、利回りは同0.34%増加して2.28%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆1,133億円減少して89兆1,503億円、利回りは同0.36%増加して0.91%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5,592億円減少して76兆1,326億円、利回りは同0.19%増加して1.89%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆161億円減少して80兆9,283億円、利回りは同0.20%増加して0.53%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆6,128億円増加して11兆2,345億円、利回りは同1.21%増加して5.29%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2兆88億円増加して8兆9,969億円、利回りは同1.04%増加して4.55%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,691,842	1,306,241	1.70
	当連結会計年度	76,132,613	1,441,457	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	50,469,167	953,658	1.89
	当連結会計年度	51,620,802	1,004,005	1.94
うち有価証券	前連結会計年度	21,565,285	290,826	1.35
	当連結会計年度	19,820,864	330,791	1.67
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	713,123	7,773	1.09
	当連結会計年度	784,972	17,383	2.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	98,096	8	0.01
	当連結会計年度	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,411,749	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	1,387,168	23,781	1.71
	当連結会計年度	1,054,974	26,901	2.55
資金調達勘定	前連結会計年度	83,944,515	281,037	0.33
	当連結会計年度	80,928,373	432,558	0.53
うち預金	前連結会計年度	64,237,443	100,809	0.16
	当連結会計年度	65,159,829	177,510	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,359,901	844	0.03
	当連結会計年度	2,365,296	5,858	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
	当連結会計年度	2,908,959	4,286	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	213,153	6	0.00
	当連結会計年度	157,722	431	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	64,266	69	0.11
	当連結会計年度	712	1	0.24
うち借入金	前連結会計年度	2,649,069	50,353	1.90
	当連結会計年度	3,530,322	53,287	1.51
うち短期社債	前連結会計年度	341,628	375	0.11
	当連結会計年度	370,939	1,503	0.41
うち社債	前連結会計年度	3,867,212	62,878	1.63
	当連結会計年度	3,784,043	68,789	1.82

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,802,641百万円、当連結会計年度1,096,906百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
	当連結会計年度	11,234,586	593,892	5.29
うち貸出金	前連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
	当連結会計年度	7,838,766	401,333	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	949,114	37,627	3.96
	当連結会計年度	1,109,300	62,710	5.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	178,988	6,556	3.66
	当連結会計年度	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	182,955	6,758	3.69
	当連結会計年度	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
	当連結会計年度	1,530,875	72,925	4.76
資金調達勘定	前連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
	当連結会計年度	8,996,910	409,364	4.55
うち預金	前連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
	当連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	303,226	12,033	3.97
	当連結会計年度	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	145,523	4,658	3.20
	当連結会計年度	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	208,672	7,440	3.57
	当連結会計年度	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	93,085	2,182	2.34
	当連結会計年度	159,086	7,199	4.53
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	521,556	23,131	4.44
	当連結会計年度	348,240	20,930	6.01

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,268百万円、当連結会計年度48,701百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	86,313,564	444,173	85,869,391	1,698,860	36,260	1,662,600	1.94
	当連結会計年度	87,367,200	515,872	86,851,328	2,035,349	56,280	1,979,069	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	57,121,757	624,191	56,497,565	1,237,652	23,510	1,214,142	2.15
	当連結会計年度	59,459,569	674,079	58,785,489	1,405,338	29,486	1,375,851	2.34
うち有価証券	前連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	328,453	11,101	317,352	1.40
	当連結会計年度	20,930,164	258,422	21,188,587	393,501	23,731	369,770	1.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	892,111		892,111	14,330		14,330	1.61
	当連結会計年度	985,167		985,167	28,208		28,208	2.86
うち買現先勘定	前連結会計年度	281,051		281,051	6,767		6,767	2.41
	当連結会計年度	187,604		187,604	7,098		7,098	3.78
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,411,749		1,411,749	613		613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318		1,329,318	4,857		4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,569,651	20,489	2,549,161	61,524	1,649	59,875	2.35
	当連結会計年度	2,585,849	98,676	2,487,172	99,826	3,063	96,763	3.89
資金調達勘定	前連結会計年度	90,932,617	648,883	90,283,734	526,159	25,167	500,991	0.55
	当連結会計年度	89,925,283	774,915	89,150,368	841,922	31,450	810,471	0.91
うち預金	前連結会計年度	69,943,108	22,839	69,920,269	268,297	1,649	266,648	0.38
	当連結会計年度	72,145,136	99,214	72,045,922	460,217	3,138	457,078	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,663,127		3,663,127	12,877		12,877	0.35
	当連結会計年度	3,103,373		3,103,373	43,476		43,476	1.40
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,056,150		6,056,150	5,969		5,969	0.10
	当連結会計年度	3,234,688		3,234,688	18,807		18,807	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	421,826		421,826	7,447		7,447	1.77
	当連結会計年度	510,425		510,425	18,354		18,354	3.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,771,613		2,771,613	58,292		58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547		2,301,547	60,856		60,856	2.64
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	64,266		64,266	69		69	0.11
	当連結会計年度	712		712	1		1	0.24
うち借入金	前連結会計年度	2,742,155	624,214	2,117,940	52,535	23,518	29,016	1.37
	当連結会計年度	3,689,409	674,161	3,015,247	60,487	28,311	32,175	1.07
うち短期社債	前連結会計年度	341,628		341,628	375		375	0.11
	当連結会計年度	370,939		370,939	1,503		1,503	0.41
うち社債	前連結会計年度	4,388,769		4,388,769	86,010		86,010	1.96
	当連結会計年度	4,132,284		4,132,284	89,719		89,719	2.17

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,832,832百万円、当連結会計年度1,146,135百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

### 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比20億円増加して7,059億円、一方役務取引等費用は同124億円増加して968億円となったことから、役務取引等収支は同104億円の減益となる6,091億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比96億円減少して6,474億円、一方役務取引等費用は同73億円増加して898億円となったことから、役務取引等収支は同169億円の減益となる5,576億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比99億円増加して592億円、一方役務取引等費用は同37億円増加して73億円となったことから、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	657,115	49,288	2,474	703,928
	当連結会計年度	647,473	59,223	698	705,998
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	23,622	32,250	1,174	54,698
	当連結会計年度	25,034	40,664		65,698
うち為替業務	前連結会計年度	122,863	8,663	1	131,526
	当連結会計年度	123,671	9,166	1	132,836
うち証券関連業務	前連結会計年度	64,561	211		64,773
	当連結会計年度	48,378	271		48,650
うち代理業務	前連結会計年度	18,929			18,929
	当連結会計年度	16,581			16,581
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,379	4		7,384
	当連結会計年度	7,317	4	0	7,322
うち保証業務	前連結会計年度	40,473	1,472	500	41,445
	当連結会計年度	45,102	1,266	407	45,961
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	108,643			108,643
	当連結会計年度	117,197			117,197
役務取引等費用	前連結会計年度	82,489	3,601	1,754	84,336
	当連結会計年度	89,805	7,353	345	96,812
うち為替業務	前連結会計年度	24,048	1,827	7	25,868
	当連結会計年度	25,135	2,262	198	27,200

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。



国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比947億円増加して1,275億円、一方特定取引費用は同19億円増加して19億円となったことから、特定取引収支は同928億円の増益となる1,256億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比915億円増加して1,276億円、一方特定取引費用は同26億円増加して107億円となったことから、特定取引収支は同888億円の増益となる1,169億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比33億円増加して214億円、一方特定取引費用は同6億円減少して127億円となったことから、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807
	当連結会計年度	127,667	21,459	21,564	127,561
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	12,662	217		12,880
	当連結会計年度	15,071	37		15,109
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,172	57		1,229
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	22,230	17,824	21,455	18,599
	当連結会計年度	109,351	21,422	21,564	109,208
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97			97
	当連結会計年度	3,244			3,244
特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
	当連結会計年度	10,720	12,780	21,564	1,936
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,928	7		1,936
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
	当連結会計年度	8,791	12,773	21,564	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。  
 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,001億円減少して3兆2,778億円、特定取引負債残高は同9,651億円減少して1兆9,429億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,028億円減少して2兆9,062億円、特定取引負債残高は同9,485億円減少して1兆5,725億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比148億円減少して3,973億円、特定取引負債残高は同341億円減少して3,960億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,709,059	412,178	43,212	4,078,025
	当連結会計年度	2,906,229	397,304	25,647	3,277,885
うち商品有価証券	前連結会計年度	122,278	40,764		163,042
	当連結会計年度	27,932	25,355		53,288
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275			275
	当連結会計年度	373			373
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,160	1		4,162
	当連結会計年度	2,344			2,344
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,656,787	371,412	43,212	2,984,988
	当連結会計年度	1,778,913	371,949	25,647	2,125,214
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	925,557			925,557
	当連結会計年度	1,096,664			1,096,664
特定取引負債	前連結会計年度	2,521,185	430,185	43,212	2,984,582
	当連結会計年度	1,572,595	396,026	25,647	1,994,268
うち売付商品債券	前連結会計年度	118,803	533		119,337
	当連結会計年度	12,065	4,349		16,415
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,238			1,238
	当連結会計年度	288			288
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,079			4,079
	当連結会計年度	1,975			1,975
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,397,064	429,651	43,212	2,869,927
	当連結会計年度	1,558,265	391,676	25,647	1,975,588
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,814,629	5,019,495	70,834,125
	当連結会計年度	65,811,653	6,344,570	72,156,224
うち流動性預金	前連結会計年度	41,727,352	4,170,386	45,897,739
	当連結会計年度	41,266,689	5,330,090	46,596,779
うち定期性預金	前連結会計年度	20,023,737	842,358	20,866,095
	当連結会計年度	21,273,509	1,006,239	22,279,749
うちその他	前連結会計年度	4,063,539	6,750	4,070,290
	当連結会計年度	3,271,453	8,241	3,279,695
譲渡性預金	前連結会計年度	2,106,986	601,657	2,708,643
	当連結会計年度	1,883,747	705,470	2,589,217
総合計	前連結会計年度	67,921,616	5,621,152	73,542,769
	当連結会計年度	67,695,400	7,050,041	74,745,441

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,566,093			11,566,093
	当連結会計年度	7,640,069			7,640,069
地方債	前連結会計年度	607,777			607,777
	当連結会計年度	571,103			571,103
社債	前連結会計年度	3,958,181			3,958,181
	当連結会計年度	4,066,497			4,066,497
株式	前連結会計年度	4,277,449		223,189	4,500,639
	当連結会計年度	4,468,620		278,980	4,747,601
その他の証券	前連結会計年度	3,915,033	958,135		4,873,169
	当連結会計年度	2,306,641	1,205,587		3,512,228
合計	前連結会計年度	24,324,535	958,135	223,189	25,505,861
	当連結会計年度	19,052,932	1,205,587	278,980	20,537,500

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,229,225	57,773
	利益剰余金	944,112	1,386,436
	自己株式( )	4,393	123,454
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		66,619
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	41,475	30,656
	新株予約権		14
	連結子会社の少数株主持分	1,104,244	1,399,794
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券( )	835,214	1,159,585
	営業権相当額( )	73	49
	のれん相当額( )		100,801
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )	6,612	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,645,905	3,903,257
繰延税金資産の控除金額( )(注2)			
計 (A)	4,645,905	3,903,257	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	535,835	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	627,807	825,432
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,934	39,367
	一般貸倒引当金	742,614	35,309
	適格引当金が期待損失額を上回る額		175,921
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195
	うち永久劣後債務(注4)	1,035,778	1,114,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,621,600	1,450,150
	計	4,067,736	3,640,226
	うち自己資本への算入額 (B)	4,067,736	3,640,226
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注6) (D)	619,279	690,759
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,094,361	6,852,723
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	58,984,821	47,394,806
	オフ・バランス取引等項目	5,952,321	8,713,413
	信用リスク・アセットの額 (F)	64,937,143	56,108,219
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	385,206	412,044
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,816	32,963
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)		4,020,082
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)		321,606
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 (K) を乗じて得た額		
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	65,322,349	60,540,346	
連結自己資本比率(第一基準) = E / L × 100(%)		12.39%	11.31%
(参考)Tier 1 比率 = A / L × 100(%)		7.11%	6.44%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,460,303百万円、平成19年3月31日現在360,303百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は836,270百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,170,977百万円であります。
- 3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

( ) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。

#### 1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	同左
配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	同左
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	同左

- (注) 1 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
- 2 支払不能事由  
債務に対する支払不能（破産法上の支払不能）、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
- 3 監督事由  
当社の自己資本比率またはTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
- 4 当社優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
- 5 分配可能額  
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
- 6 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる当社優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当社優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当社優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当社優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。



## 2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ペーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ アップなし) Series B 固定(ただし平成21年 6月の配当支払日以 降は変動配当。金利 ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ アップなし) Series B 変動(金利ステップ アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比 率の最低水準を達成できない 場合(ただし配当停止は当行の 任意) 当行につき、清算、破産また は清算的公司更生が開始され た場合 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> または普通株 式への配当が停止され、かつ 当行が本優先出資証券への配 当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生し た場合 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が停 止された場合 当行の配当可能利益が、当行 優先株式 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発 行した優先出資証券への年間 配当予定額の合計額以下とな る場合 当行普通株式への配当が停止 され、かつ当行が本優先出資 証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた 場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> について当行 直近事業年度にかかる配当が 一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必 要な比率を下回った場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不 払いの通知をした場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務 超過である旨の通知を当行が 発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額さ れた場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への 配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額さ れた場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への 配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、 当行の配当可能利益/予想配当可 能利益から、当行優先株式 <sup>(注)2</sup> 及び SBTC-LLCが発行した優先出資証券 への年間配当予定額を差し引い た、残余額の範囲内でなければ ならない <sup>(注)4(注)5</sup> 。	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当金は、 直近事業年度の当行分配可能額(当 行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当があればそ の額を控除した額)の範囲内で支払 われる <sup>(注)6</sup> 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式 への配当が支払われた場合には、 同事業年度末を含む暦年の12月及 び翌暦年の6月における配当が全 額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合 には、同事業年度末を含む暦年の12 月及び翌暦年の6月における配当 が全額なされる。ただし、上記 「配当停止条件」 ないし、 「配当制限」及び「分配可能金額 制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式 の中間又は期末配当が支払われた 場合には同事業年度末以降連続す る2配当支払日(同年度末を含む暦 年の7月及び翌暦年の1月)にお ける配当が全額なされる。ただし、 上記の「配当停止条件」 及び 「分配可能金額制限」の制限に服 する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

### 3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 <sup>(注)2</sup> を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 <sup>(注)3</sup> 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 <sup>(注)4</sup> を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 <sup>(注)5</sup> を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 <sup>(注)6</sup> 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 <sup>(注)4</sup> 若しくは配当減額指示 <sup>(注)7</sup> がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 <sup>(注)8</sup> (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 <sup>(注)5</sup> 又は配当減額指示 <sup>(注)7</sup> がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 <sup>(注)3</sup> 中に到来する場合には、監督期間配当指示 <sup>(注)4</sup> に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 <sup>(注)6</sup> 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法(金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。)により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報が無いので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、昨年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった当社を取り巻く経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

成長事業領域におけるトピックオリティの実現  
グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現  
株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

平成19年度につきましては、「中期経営計画の実現に向けた第一段階」と位置付け、グループ一体となって、「成長事業領域の重点的強化」並びに「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

### (1) 成長事業領域の重点的強化

第一に、当社グループは、中期経営計画における7つの成長事業領域を強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスの更なる高度化に取り組んでまいります。本年1月にSMBCフレンド証券株式会社との協働により取扱いを開始した「SMBCファンドラップ」等の、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスの提供に努めますと共に、拠点網の拡充並びにコンサルタントの増員を進め、投資信託、保険、証券等の多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を目指してまいります。また、当社グループは、クレジットカード、電子マネー等を活用した支払・決済サービスを拡充してまいります。具体的には、本年3月に取扱いを開始した、預金、インターネットバンキング、クレジットカードのパッケージ商品である「SMBCファーストパック」や、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」等を更に推進してまいります。加えて、コンシューマーファイナンスにつきましても、株式会社三井住友銀行とプロミス株式会社との協働事業を、ローン契約機の増設等を通じて、引き続き推進してまいります。なお、本年4月、当社及び株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社並びに株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマーファイナンスにかかる資本業務提携を行うことに合意いたしました。提携各社は、包括的な提携関係を通じて、「信販」「カード」「銀行」「商社」というカテゴリーで独自に培ってきた特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客さまのニーズに的確に応えた良質の商品・サービスを提供してまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行におけるソリューションビジネスの一層の拡充に取り組んでまいります。具体的には、本年4月に新設したプライベート・アドバイザリー本部を通じた事業承継、プライベートバンキング等、個人と法人のニーズが交差する事業領域の強化や、同じく新設の投資営業部を通じた成長企業育成ビジネスの強化に取り組んでまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M & Aを通じた事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決策を提供する投資銀行業務につきましても、コーポレート・アドバイザリー本部における取組みや、大和証券エスエムピーシー株式会社との協働を通じて、一段と強化してまいります。加えて、三井住友リース株式会社による多様なリース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供についても更に進めてまいります。なお、三井住友リース株式会社並びに三井住友銀オートリース株式会社は、当社グループと住友商事グループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化として、本年10月、それぞれ住商リース株式会社、住商オートリース株式会社と合併する予定であります。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合することによって、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、法人のお客さまのグローバル化に対応した多様なサービスを提供いたしますと共に、資金調達・再編ニーズの増加が見込まれる業界や、経済発展が著しいアジア地域における取組み、及び、プロジェクト・ファイナンス、船舶ファイナンス等のプロダクツの競争優位性を、拠点網の更なる拡充や推進体制の整備を通じて、一段と強化してまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

加えて、メザニン、エクイティやファンド投資等の自己勘定投資の強化や、株式会社三井住友銀行が貸出等を通じて引き受けたリスクの加工力、及び投資家に対する販売力の向上を通じたアセット回転型ビジネスの強化にも取り組んでまいります。

## (2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

第二に、当社グループは、持続的成長を支えるべく企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

具体的には、中長期的目標を主軸にした業績評価制度に基づく業務運営、様々な分野においてプロフェッショナルな人材を確保、育成するための体制整備、IT基盤や事務基盤の整備に加えまして、リスク管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化等に取り組んでまいります。特に、コンプライアンスにつきましては、金融商品取引法の施行やマネー・ローンダリング防止への対応等を含め、国内外を問わず、更に磐石の体制を構築するべく、今後も取組みを強化してまいります。

また、当社は、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、平成19年度の普通株式1株当たりの配当を、前年度対比3,000円増配の10,000円とする予定ですが、今後も、株主還元の一層の充実を積極的に検討してまいります。

当社グループは、今年度、これらの取組みを通じて中期経営計画の達成への歩を進めると共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 不良債権問題

###### (1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当社グループは貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 業種別貸出の状況

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の経営状態の悪化により、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、貸出先の経営状態の悪化又は破綻が occur、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対して経済的特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

### 2 保有株式に係るリスク

#### (1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる規制の導入により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

7 当社グループに対する信用リスクの評価

当社及び当社グループ各社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしたことがありました。これらの事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しております。しかし、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

## 12 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、企業再生合併会社の設立、プロミス株式会社、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社とのコンシューマーファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、住友商事グループとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

## 14 業務範囲の拡大

### (1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

## (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

## 15 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けられるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 16 ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

本報告書提出日現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回 - 第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回 - 第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第1回 - 第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、第1回 - 第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

## 17 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

## 18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

## 19 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかつた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 20 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

## 21 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 22 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## 23 各種の規則及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当社グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。同行は、平成18年6月2日に金融庁に対して提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、業務停止命令につきましては、平成19年5月14日をもちまして、命令期間が終了しております。

### (2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があります。その内容によっては当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日に株式交換を実施いたしました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(2) 当社、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成18年10月13日に住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間でリース事業及びオートリース事業の戦略的同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は234百万円であります。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、システム開発・情報処理業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供及び強固な企業基盤の構築に取り組み、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比1,649億円減少の7,986億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比2,454億円減少の4,413億円となりました。

内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上したことからその他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連結粗利益が前連結会計年度比1,839億円減少の1兆9,061億円となったことに加え、持分法適用会社の業績下振れ等に伴い持分法投資損益が前連結会計年度比1,360億円減益の1,041億円の損失となったことが利益減少の主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比2,214億円減少の7,387億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。

また、当社は、当連結会計年度末までの公的資金の完済を目指してまいりましたが、前連結会計年度末時点で1兆1千億円ございました公的資金を昨年10月に完済いたしました。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	20,901	19,061	1,839
資金運用収支	11,616	11,685	69
信託報酬	86	35	51
役務取引等収支	6,195	6,091	104
特定取引収支	328	1,256	928
その他業務収支	2,675	7	2,682
営業経費	8,537	8,885	347
不良債権処理額	3,335	1,461	1,873
貸出金償却	693	814	120
個別貸倒引当金繰入額	450	774	323
一般貸倒引当金繰入額	1,200	533	1,734
その他	990	406	583
株式等損益	471	447	23
持分法による投資損益	318	1,041	1,360
その他	182	133	48
経常利益	9,635	7,986	1,649
特別損益	798	81	716
うち減損損失	123	305	182
うち償却債権取立益	315	12	303
うち退職給付信託返還益		363	363
税金等調整前当期純利益	10,433	8,067	2,365
法人税、住民税及び事業税	698	878	180
法人税等調整額	2,269	2,187	81
少数株主利益	598	588	9
当期純利益	6,868	4,413	2,454

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (= - )	3,019	1,449	1,570
------------------	-------	-------	-------

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加並びに金利上昇に伴う貸出金利息の増加及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比69億円増加して1兆1,685億円となりました。

信託報酬は、金銭信託商品の取扱高減少等により、前連結会計年度比51億円減少して35億円となりました。

役務取引等収支は、個人年金保険販売の伸び悩み等により、前連結会計年度比104億円減少して6,091億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比928億円増加して1,256億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比2,682億円減少して7億円のマイナスとなりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されるためヘッジの効果を踏まえた経済実態としては、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、双方の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合算で比較した場合、内外金利動向を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮に伴う売却損計上により、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、前連結会計年度比1,754億円減少の1,248億円となっております。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比1,839億円減少して1兆9,061億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務関連経費等の合理化等による削減を進める一方、ミドル・スモール層法人向け貸出などの重点分野への積極的な資源投入やCS向上に向けたチャネル等のインフラ整備を実施したこと等から、前連結会計年度比347億円増加して8,885億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比3,012億円減少して9,242億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	11,616	11,685	69
資金運用収益	16,626	19,790	3,164
資金調達費用	5,009	8,104	3,094
信託報酬	86	35	51
役務取引等収支	6,195	6,091	104
役務取引等収益	7,039	7,059	20
役務取引等費用	843	968	124
特定取引収支	328	1,256	928
特定取引収益	328	1,275	947
特定取引費用		19	19
その他業務収支	2,675	7	2,682
その他業務収益	11,441	10,036	1,405
その他業務費用	8,766	10,043	1,277
連結粗利益 (= + + + + )	20,901	19,061	1,839

営業経費	8,537	8,885	347
------	-------	-------	-----

連結業務純益	12,254	9,242	3,012
--------	--------	-------	-------

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比1,570億円減少して1,449億円となりました。これは、企業の再生に係る取組みを進めてきたことや、資産劣化リスク低減の実績が引当率の低下として表われてきたことにより、貸倒引当金繰入額が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	1,635	236	1,398
一般貸倒引当金繰入額	1,200	533	1,734
個別貸倒引当金繰入額	450	774	323
特定海外債権引当勘定繰入額	15	4	11
貸出金償却	693	814	120
貸出債権売却損等	1,006	411	595
償却債権取立益	315	12	303
与信関係費用 (= + + - )	3,019	1,449	1,570

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比23億円減少して447億円の利益となりました。

これは、政策投資株式の売却額減少に伴い売却益が減少したことが要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	471	447	23
株式等売却益	934	627	306
株式等売却損	139	14	124
株式等償却	323	165	157

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比 1兆4,221億円増加して58兆6,893億円となりました。

なお、住宅ローンについては、証券化実施額の増加により、前連結会計年度末比1,138億円減少して15兆174億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	572,672	586,893	14,221
うちリスク管理債権	12,432	10,674	1,758
うち住宅ローン(注)	151,313	150,174	1,138

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,758億円減少して 1兆674億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が14億円及び貸出条件緩和債権額が325億円とそれぞれ増加した一方で、延滞債権額が2,071億円及び3か月以上延滞債権額が26億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.4%減少して1.8%となりました。

### リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	593	607	14
延滞債権	7,144	5,073	2,071
3か月以上延滞債権	246	220	26
貸出条件緩和債権	4,449	4,774	325
合計	12,432	10,674	1,758

直接減額実施額	7,541	4,303	3,237
---------	-------	-------	-------

貸出金残高(未残)	572,672	586,893	14,221
-----------	---------	---------	--------

### 貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (= / )	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (= / )	1.2	0.9	0.3
3か月以上延滞債権 (= / )	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (= / )	0.8	0.8	0.0
合計	2.2	1.8	0.4

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	1,873
海外	474	416	58
アジア	344	328	16
インドネシア	22	5	17
香港	137	194	57
タイ	5	5	0
中国	18	35	17
その他	162	89	73
北米	126	88	38
中南米			
西欧	4		4
東欧			
合計	9,142	7,211	1,931

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。  
2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	1,873
製造業	646	587	59
農業、林業、漁業及び鉱業	32	28	4
建設業	399	343	56
運輸、情報通信、公益事業	794	1,040	246
卸売・小売業	911	915	4
金融・保険業	135	13	122
不動産業	2,572	1,701	871
各種サービス業	2,546	1,500	1,046
地方公共団体			
その他	633	668	35
海外	474	416	58
政府等			
金融機関			
商工業	474	416	58
その他			
合計	9,142	7,211	1,931

- (注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比2,214億円減少して7,387億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.5%減少して1.2%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が556億円減少して1,089億円、危険債権が1,733億円減少して3,001億円、要管理債権が75億円増加して3,297億円となりました。

これは、企業の再生努力に積極的に関与したことや、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権7,387億円に対して、貸倒引当金による保全が2,437億円、担保保証等による保全が3,430億円となり、保全率は79.4%となっております。

#### 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089	556
危険債権	4,734	3,001	1,733
要管理債権	3,222	3,297	75
合計	9,601	7,387	2,214
正常債権	559,849	605,422	45,573
総計	569,450	612,809	43,359
不良債権比率 ( = / )	1.7%	1.2%	0.5%
直接減額実施額	6,036	2,983	3,053

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	8,734	5,867	2,867
貸倒引当金	3,561	2,437	1,124
担保保証等	5,173	3,430	1,743

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 ( = / )	91.0%	79.4%	11.6%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.9%	138.2%	0.7%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 ( = / ( - ) )	80.4%	61.6%	18.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	184.4%	171.2%	13.2%



## (2) 有価証券

有価証券は、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジション圧縮を進めたことを主因に、国債が前連結会計年度末比3兆9,260億円、外国債券を主としたその他の証券が1兆3,609億円減少したこと等により、前連結会計年度末比4兆9,683億円減少して20兆5,375億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	255,058	205,375	49,683
国債	115,660	76,400	39,260
地方債	6,077	5,711	366
社債	39,581	40,664	1,083
株式	45,006	47,476	2,469
うち時価のあるもの	38,311	40,383	2,072
その他の証券	48,731	35,122	13,609

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## [ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	307	130	177
子会社・関連会社株式	2,675	79	2,596
その他有価証券	13,162	18,328	5,166
うち株式	16,324	19,787	3,463
うち債券	2,822	1,514	1,308
その他の金銭の信託	2	3	1
合計	15,532	18,281	2,748

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収を主因として、前連結会計年度末比1,643億円減少して8,872億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	10,516	8,872	1,643
繰延税金負債	494	509	14

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,326億円減少して7,436億円となりました。計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	20,773	19,250	1,523
貸倒引当金	2,507	795	1,712
貸出金償却	1,702	1,015	687
有価証券有税償却	4,477	4,259	218
退職給付引当金	744	578	166
減価償却限度超過額	65	68	3
投資損失引当金		315	315
繰延ヘッジ損益		598	598
税務上の繰越欠損金	10,874	11,123	249
その他	404	499	95
評価性引当額	5,046	5,357	311
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= - )	15,727	13,893	1,834
繰延税金負債	5,965	6,457	492
退職給付信託設定益	516	417	99
その他有価証券評価差額金	5,362	5,734	372
その他	87	306	219
繰延税金資産の計上額 (= - )	9,762	7,436	2,326

#### (4) 預金

預金は、海外店において預金の獲得を強化したこと等により、前連結会計年度末比 1兆3,220億円増加して72兆1,562億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	708,341	721,562	13,220
うち国内個人預金(注)	366,258	377,720	11,461
うち国内法人預金(注)	315,283	303,267	12,015

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

#### (5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆3,312億円となりました。

このうち株主資本は、2兆7,416億円となりました。内訳は、資本金 1兆4,208億円、資本剰余金 577億円、利益剰余金 1兆3,864億円、自己株式 1,234億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1兆1,813億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金 1兆2,621億円、繰延ヘッジ損益 877億円、土地再評価差額金376億円、為替換算調整勘定 306億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

### 3 連結自己資本比率(第一基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、11.31%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、6兆8,527億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、60兆5,403億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、当連結会計年度末から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき算出しております。前連結会計年度末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(第一基準)	12.39%	11.31%
基本的項目		
資本金	14,208	14,208
資本剰余金	12,292	577
利益剰余金	9,441	13,864
自己株式( )	43	1,234
社外流出予定額( )		666
その他有価証券の評価差損( )		
為替換算調整勘定	414	306
新株予約権		0
連結子会社の少数株主持分	11,042	13,997
営業権相当額( )	0	0
のれん相当額( )		1,008
連結調整勘定相当額( )	66	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		400
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額( )		
計	46,459	39,032
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,278	8,254
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	399	393
一般貸倒引当金	7,426	353
適格引当金が期待損失額を上回る額		1,759
負債性資本調達手段等	26,573	25,641
計	40,677	36,402
うち自己資本への算入額	40,677	36,402
控除項目	6,192	6,907
自己資本額 (= + - )	80,943	68,527
リスク・アセット等	653,223	605,403

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

当社及び株式会社三井住友銀行は、一層の業務効率化を目的とし、平成22年度上期に本店機能の移転及び集約を行なう予定であり、株式会社三井住友銀行は、この本店機能の移転を踏まえ賃借中であつた大手町本部ビルを本年3月に取得致しましたほか、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いました。

以上を主因に、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は2,134億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

#### (2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は244億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

#### (3) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は132億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 銀行業

(平成19年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,225	1,883	7,109	1,019
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	8,094	3,614	133,649	2,222
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,861	522	15,362	727
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,884	249	11,294	194
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,263	9,316	17,504	
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	7,978	2,884	13,020	
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	432	154	1,657	96
	横浜支店 ほか 115店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,821 (1,136)	22,324	13,723	4,310	40,357	1,518
	人形町支店 ほか 190店	東京都	店舗	63,732 (5,655)	67,385	27,641	7,990	103,017	3,909
	名古屋支店 ほか 22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,383	681	12,325	491
	京都支店 ほか 99店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,246 (1,797)	15,920	13,262	3,784	32,966	1,449
	大阪中央支店 ほか 157店	大阪府	店舗	76,445 (2,858)	34,025	17,820	4,848	56,695	2,059
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	961	210	3,121	165
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,674	311	7,382	220
	ニューヨーク 支店 ほか 4店	米州地域	店舗・事務所			1,444	1,859	3,304	499
	デュッセルドルフ 支店 ほか 2店	欧州・中近東地 域	店舗・事務所			167	48	215	70
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所			1,662	1,148	2,811	1,769
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	269,855 (1,799)	68,454	26,007	282	94,744	
その他の施設	東京都他	研修所その他	325,119 (3,683)	77,318	37,254	13,239	127,812		
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,589	150	3,670	472
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,572	5,976	3,224	3,071	12,272	606

### (2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友リース 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所			260	290	550	752

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	5,526	212	2,816	8,554	1,785
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所			520	3,132	3,652	778
(国内連結子会社) SMBCフレンド証券 株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所			90	1,244	1,334	432

(注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、50,023百万円であります。

2 動産は、事務機械44,776百万円、その他23,269百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備25,283か所、海外駐在員事務所13か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

大阪本店営業部		建物	2百万円
関東地区(除く東京都)	土地	2,154百万円(5,684㎡)、建物	384百万円
東京都	土地	9,862百万円(6,118㎡)、建物	685百万円
中部地区	土地	395百万円(767㎡)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,179百万円(3,222㎡)、建物	22百万円
大阪府	土地	4,431百万円(12,723㎡)、建物	467百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産79,269百万円を所有しております。

6 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鱈谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	2,130

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行			新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	54,000		自己資金		
			新設・ 改修等	事務機械	21,000		自己資金		
			新設・ 改修等	ソフト ウェア	44,000		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成20年3月までに完了予定であります。  
 3 事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。  
 4 ソフトウェアの主なものは平成20年3月までに投資完了予定であります。

#### (2) リース業

重要なものはありません。

#### (3) その他事業

重要なものはありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	135,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,515,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社の発行可能株式総数は、15,684,101株とする。」、「当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が15,000,000株、第四種優先株式が50,100株、第五種優先株式が167,000株、第六種優先株式が70,001株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,733,653.77	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
第1回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第2回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第3回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第4回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第5回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第6回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第7回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第8回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第9回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第10回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第11回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第12回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1,2
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注)3
計	7,853,754.77	同左		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式、第8回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第1-12回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当社は、剰余金の配当を行うときは、第1-12回第四種優先株式を有する株主(以下「第1-12回第四種優先株主」という)または第1-12回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「第1-12回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1-12回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当社は、第1-12回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ヘ)取得請求

第1-12回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第1-12回第四種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は318,800円とする。

②取得請求権行使価額の修正

第1-12回第四種優先株主が当会社に対し第1-12回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、( )修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、( )修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,100円(ただし、下記③により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記③により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は③に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。

③取得請求権行使価額の調整

①第1-12回第四種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

( )下記( )ないし( )に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \left[ \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記( )に定義される)もしくは新株予約権(下記( )に定義される)に関する計算の場合、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}} \right]}{\text{時価}}$$

( )下記( )に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \left[ \text{時価} + \frac{\text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記( )に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記( )に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}} \right]}{\text{時価}}$$

(\*)かかる適正市場価格に関しては、当会社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

( ) 下記( )に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} \times \text{既発行普通株式数}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} + \text{下記( )に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額})}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数 - (下記( )に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

( ) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記( )に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

( ) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記( )に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

( ) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当社に普通株式の交付を請求することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

取得請求権行使価額は、上記( )に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、

かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本( )に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、第1-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- ( ) 当会社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記( )に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による  
 剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株  
 あたりの金銭による剰余金の配当の合計額  
 対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株  
 式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値  $\times 100\%$

( )当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および端株買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記( )に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

①株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記④に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

②取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記④( )ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記④に準じて調整される。

③取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。

④取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

⑤取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記④( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記④( )の場合には0円、上記④( )の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

⑥本⑤(上記④を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および( )剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ( )償還可能ではない株式が含まれるものとする。

⑦上記⑤により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記⑤⑥により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記⑤⑥に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。

⑧第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数  
第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1-12回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した第1-12回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

なお、本⑧に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

④第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

⑤取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑥取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記⑤の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉取得

⑦当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

⑧前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(ト)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第1-12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(チ)第1-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第1-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

3 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

(b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当会社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。



(二)取得条項

当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ト)発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,116個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,116株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月2日		6,676,424.39		1,000,000,000		1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92		1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53		1,247,650,000		1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5		6,928,109.53		1,247,650,000	499,503,848	1,247,762,659
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)6	332,869.96	7,260,979.49		1,247,650,000		1,247,762,659
平成17年3月29日 (注)7	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)8	922,593.28	8,253,573.77		1,352,651,500		1,352,764,159
平成18年1月31日 (注)9	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年2月28日 (注)10	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834
平成18年5月17日 (注)11	68,000	8,306,273.77		1,420,877,175		1,420,989,834
平成18年8月11日 (注)12		8,306,273.77		1,420,877,175	1,000,000,000	420,989,834
平成18年9月1日 (注)13	249,015	8,555,288.77		1,420,877,175	221,365,710	642,355,545
平成18年9月6日 (注)14	67,000	8,488,288.77		1,420,877,175		642,355,545
平成18年9月29日 (注)15	439,534	8,048,754.77		1,420,877,175		642,355,545
平成18年10月11日 (注)16	195,000	7,853,754.77		1,420,877,175		642,355,545

- (注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1 : 0.021)
- 2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
- 3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
- 4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。
- 5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 6 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。
- 7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
- 8 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。
- 9 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
- 10 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
- 11 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。
- 12 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 13 SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率 1 : 0.0008)
- 14 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が67,000株減少いたしました。
- 15 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が500,000株減少いたしました。また第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が60,466株増加いたしました。
- 16 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が195,000株減少いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	6	470	114	7,490	1,033	35	163,012	172,160	
所有株式数 (株)	4,751	2,345,415	110,908	1,425,270	3,130,016	114	692,309	7,708,783	24,870.77
所有株式数 の割合(%)	0.06	30.43	1.44	18.49	40.60	0.00	8.98	100.00	

(注) 1 自己株式67,855.95株は「個人その他」に67,855株、「端株の状況」に0.95株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、532株含まれております。

## 第1回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

## 第2回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第3回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第4回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第5回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第6回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第7回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第8回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第9回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第10回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第11回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第12回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4						4	
所有株式数 (株)		70,001						70,001	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】  
普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	442,347.00	5.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	397,852.00	5.14
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	193,039.00	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	164,808.00	2.13
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,667.42	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	133,979.00	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	114,571.00	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,481.00	1.29
ジェーピーエムシーピー コーポレーション 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	91,511.00	1.18
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	83,621.00	1.08
計		1,876,876.42	24.26

第1回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00



第2回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第5回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第6回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第7回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第8回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第10回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第12回第四種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計		70,001	100.00

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成18年5月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成18年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)
保有株券等の数	387,480株(共同保有者分を含む。)
株券等保有割合	5.22%

3 ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成19年1月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書及び平成19年2月15日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、平成19年1月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社(他共同保有者6名)
保有株券等の数	117,680株(共同保有者分を含む。潜在株式15,520株を含む。)
株券等保有割合	1.50%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 120,101		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,855 (相互保有株式) 普通株式 105,864		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,535,064	7,535,064	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 24,870.77		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	7,853,754.77		
総株主の議決権		7,535,064	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、532株(議決権532個)含まれております。

2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.95株が含まれております。

3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

## 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	67,855		67,855	0.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	100,481		100,481	1.29
大和証券エスエムピーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	4,779		4,779	0.06
株式会社さくらケーシーエ ス	神戸市中央区播磨町 21番1号	547		547	0.00
ケーシーエスデータ株式会 社	神戸市中央区多聞通 三丁目3番9号	57		57	0.00
計		173,719		173,719	2.24

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項及び会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得  
 会社法第155条第3号等の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得  
 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得  
 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月29日)での決議状況 (取得期間平成17年8月1日～平成18年6月29日)	普通株式	上限 500,000	上限 300,000,000,000
	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
		合算上限 1,330,000	合算上限 300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
	第一種優先株式		
	第二種優先株式		
	第三種優先株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式		
	第一種優先株式	35,000	141,960,000,000
	第二種優先株式	33,000	133,956,900,000
	第三種優先株式		
		68,000	275,916,900,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	普通株式	上限 500,000	上限 300,000,000,000
	第一種優先株式		上限 158,040,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 166,043,100,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
		合算上限 1,262,000	合算上限 24,083,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第一種優先株式		52.68
	第二種優先株式	67.00	55.34
	第三種優先株式	100.00	100.00
		94.88	8.02
当期間における取得自己株式	普通株式		
	第一種優先株式		
	第二種優先株式		
	第三種優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第一種優先株式		52.68
	第二種優先株式	67.00	55.34
	第三種優先株式	100.00	100.00
		94.88	8.02

(注) 第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしております。

会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間平成18年8月11日～平成19年5月31日)	普通株式	上限 1,000,000	上限 1,200,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 1,200,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 1,200,000,000,000
		合算上限 1,762,000	合算上限 1,200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
	第二種優先株式		
	第三種優先株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式	60,466	76,791,820,000
	第二種優先株式	67,000	245,079,300,000
	第三種優先株式	645,000	875,281,500,000
		772,466	1,197,152,620,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	普通株式	上限 939,534	上限 1,123,208,180,000
	第二種優先株式		上限 954,920,700,000
	第三種優先株式	上限 50,000	上限 324,718,500,000
		合算上限 989,534	合算上限 2,847,380,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	93.95	93.60
	第二種優先株式		79.57
	第三種優先株式	7.19	27.05
		56.15	0.23
当期間における取得自己株式	普通株式		
	第二種優先株式		
	第三種優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	93.95	93.60
	第二種優先株式		79.57
	第三種優先株式	7.19	27.05
		56.15	0.23

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1兆円を減少し、その他資本準備金に振り替える旨、当定時株主総会で別途決議しており、当該資本準備金の減少の効力発生を条件として、自己株式の取得枠を設定するものとしております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号等の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年10月13日)での決議状況 (取得期間平成18年10月16日～平成18年12月29日)	普通株式	6,700	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	6,700	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	普通株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	1,265.41	1,575,127,701
当期間における取得自己株式	普通株式	139.97	154,281,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第三種優先株式	50,000	
当期間における取得自己株式			



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己 株式	第一種優先株式	35,000	141,960,000,000		
	第二種優先株式	100,000	379,036,200,000		
	第三種優先株式	695,000	875,281,500,000		
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式					
その他 (端株の買増請求及びストック・ オプションの権利行使によ る売渡し)	普通株式	182.61	182,309,261	20.13	24,495,996
保有自己株式数	普通株式	67,855.95		67,975.79	

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までに端株の買増請求及びストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、及び端株の買増請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な成長を通じて、安定的且つ継続的に利益配分の増加を図る方針であります。また、中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」の最終年度である平成21年度における連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の普通株式の期末配当につきましては、前事業年度末比4,000円増配の1株当たり7,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。なお、中間配当につきましては、内部留保の状況等を勘案し、当事業年度は実施しておりません。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略的施策に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	53,660	7,000
	第四種優先株式	6,763	135,000
	第六種優先株式	6,195	88,500

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### 普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	452,000	780,000	854,000	1,370,000	1,390,000
最低(円)	206,000	162,000	599,000	659,000	1,010,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,340,000	1,320,000	1,250,000	1,290,000	1,220,000	1,160,000
最低(円)	1,220,000	1,120,000	1,190,000	1,200,000	1,100,000	1,010,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(平成19年6月29日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	22
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成18年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	15
取締役副社長 (代表取締役)	西 山 茂	昭和23年3月4日生	昭和46年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	15
取締役	遠 藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成18年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	種橋潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行経営企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	12
取締役	國部毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行財務企画部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ財務部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)財務企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 経営企画部長委嘱 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	9
取締役	山内悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 昭和61年9月 平成3年10月 平成5年10月 平成11年5月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 井上斎藤英和監査法人 理事長 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 朝日監査法人 専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	山川洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 昭和54年4月 (昭和59年4月) 平成3年9月 平成4年10月 平成13年6月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) ミンガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイベス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成18年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
常任監査役	平澤 正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同副頭取兼副頭取執行役員 同取締役兼副頭取執行役員 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成19年6月28日 開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	14
常任監査役	小林 貞雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長委嘱 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 アジア本部長委嘱 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 同監査役辞任	平成19年6月28日 開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	19
監査役	大西 勝也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成3年5月 平成10年9月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録(現職) 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	平成19年6月28日 開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成16年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成17年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
計						113

(注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

#### < 経営理念 >

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。  
事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。  
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

#### < 行動規範 >

株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。

知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。

お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。

「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。

先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。

多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。

能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### (役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役9名、監査役5名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成19年6月29日現在)。

社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。社外取締役は、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。



#### (取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

##### 監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

##### リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

##### 報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

##### 人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当社は監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を常任監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に行うなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当社は監査役の過半数を社外監査役としており、社外監査役は法曹界及び会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

#### (業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、8名(うち社外3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

### (3) 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

#### (内部統制規程)

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。また、グループ各社の内部監査実施状況については、従来手法のモニタリングに加え、バックデータの検証やサンプルによる実査等を行うことによって、監査機能の強化に努めております。

監査結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成19年3月末現在の監査部の人員は、24名(株式会社三井住友銀行との兼務者8名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

#### (会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、会計士補 12名、その他 11名

#### (コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「総務部」が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。

#### (リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に即してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

#### (CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

##### < CSRの定義 >

「事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

##### < CSRの共通理念 = 「ビジネス・エシックス」 >

###### お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

###### 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

###### 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

#### 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

#### コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、「グループ業務管理室」を設置しております。当社では、同室を持株会社の専任組織と位置付け、同室にて当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する業務運営の適切性を検証しております。

また、三井住友銀行は、平成18年7月に、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しました。さらに、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」を設置しており、同委員会は客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。業務管理委員会での審議結果は、当社及び三井住友銀行の取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

#### (情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

#### (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

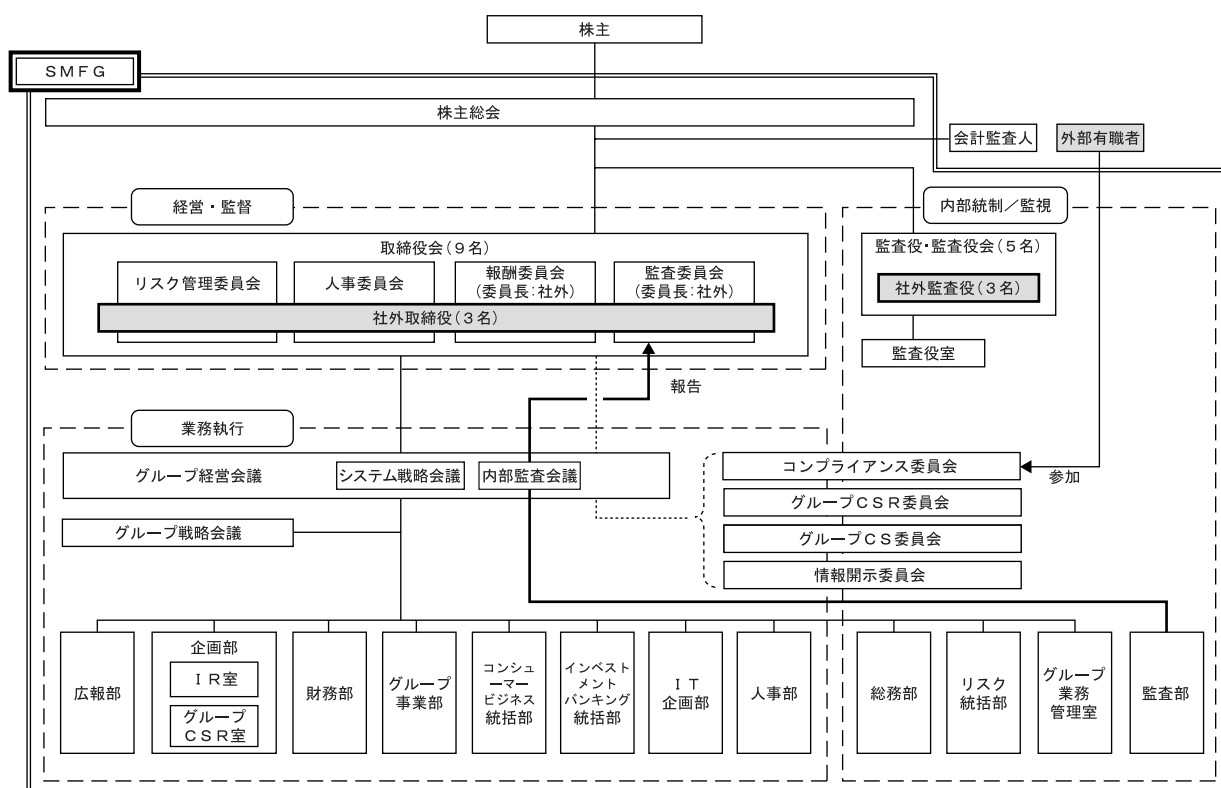
社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償を限定する契約を締結しております。



(平成19年6月29日現在)

#### (5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

102百万円(うち社外取締役 16百万円)

監査役に対する報酬

44百万円(うち社外監査役 18百万円)

#### (6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額

581百万円

上記以外の業務に基づく報酬

207百万円(注)

(注) 主な内容は、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価であります。

(7) 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

(8) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。



## 第5 【経理の状況】

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．当連結会計年度及び当事業年度は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度については作成しておりません。

4．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5．前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	7,107,469	6.64	4,036,856	4.00
コールローン及び買入手形		651,905	0.61	1,107,078	1.10
買現先勘定		117,474	0.11	76,551	0.08
債券貸借取引支払保証金		1,956,650	1.83	2,276,894	2.26
買入金銭債権		633,760	0.59	963,916	0.96
特定取引資産	8	4,078,025	3.81	3,277,885	3.25
金銭の信託		2,912	0.00	2,924	0.00
有価証券	1,2,8, 18	25,505,861	23.84	20,537,500	20.36
貸出金	3,4,5, 6,7,8, 9	57,267,203	53.52	58,689,322	58.19
外国為替	7	947,744	0.89	881,436	0.87
その他資産	8,10	3,403,832	3.18	3,349,949	3.32
動産不動産	8,11, 12,13	806,369	0.75		
有形固定資産	11,12, 13			817,567	0.81
建物				226,593	
土地				476,059	
建設仮勘定				703	
その他の有形固定資産				114,211	
無形固定資産				234,896	0.23
ソフトウェア				123,151	
のれん				100,850	
その他の無形固定資産				10,894	
リース資産	12	999,915	0.93	1,001,346	0.99
繰延税金資産		1,051,609	0.98	887,224	0.88
連結調整勘定		6,612	0.01		
支払承諾見返		3,508,695	3.28	3,606,050	3.58
貸倒引当金		1,035,468	0.97	889,093	0.88
資産の部合計		107,010,575	100.00	100,858,309	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	70,834,125	66.19	72,156,224	71.54
譲渡性預金		2,708,643	2.53	2,589,217	2.57
コールマネー及び売渡手形	8	8,016,410	7.49	2,286,698	2.27
売現先勘定	8	396,205	0.37	140,654	0.14
債券貸借取引受入担保金	8	2,747,125	2.57	1,516,342	1.50
コマーシャル・ペーパー		10,000	0.01		
特定取引負債	8	2,908,158	2.72	1,942,973	1.93
借入金	7, 8,14	2,133,707	1.99	3,214,137	3.19
外国為替		447,722	0.42	323,890	0.32
短期社債		383,900	0.36	439,600	0.43
社債	15	4,241,417	3.96	4,093,525	4.06
信託勘定借		318,597	0.30	65,062	0.06
その他負債	8	2,625,594	2.45	2,981,714	2.95
賞与引当金		25,300	0.02	27,513	0.03
退職給付引当金		36,786	0.04	34,424	0.03
役員退職慰労引当金				7,371	0.01
特別法上の引当金		1,141	0.00	1,137	0.00
繰延税金負債		49,484	0.05	50,953	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	50,133	0.05	49,536	0.05
支払承諾	8	3,508,695	3.28	3,606,050	3.58
負債の部合計		101,443,151	94.80	95,527,029	94.71
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,113,025	1.04		
(資本の部)					
資本金	16	1,420,877	1.33		
資本剰余金		1,229,225	1.15		
利益剰余金		992,064	0.93		
土地再評価差額金	11	38,173	0.03		
その他有価証券評価差額金		819,927	0.77		
為替換算調整勘定		41,475	0.04		
自己株式	17	4,393	0.01		
資本の部合計		4,454,399	4.16		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		107,010,575	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				1,420,877	1.41
資本剰余金				57,773	0.06
利益剰余金				1,386,436	1.37
自己株式				123,454	0.12
株主資本合計				2,741,632	2.72
その他有価証券評価差額金				1,262,135	1.25
繰延ヘッジ損益				87,729	0.09
土地再評価差額金	11			37,605	0.04
為替換算調整勘定				30,656	0.03
評価・換算差額等合計				1,181,353	1.17
新株予約権				14	0.00
少数株主持分				1,408,279	1.40
純資産の部合計				5,331,279	5.29
負債及び純資産の部合計				100,858,309	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,705,136	100.00	3,901,259	100.00
資金運用収益		1,662,600		1,979,069	
貸出金利息		1,214,142		1,375,851	
有価証券利息配当金		317,352		369,770	
コールローン利息及び買入手形利息		14,330		28,208	
買現先利息		6,767		7,098	
債券貸借取引受入利息		613		4,857	
預け金利息		59,875		96,763	
その他の受入利息		49,519		96,517	
信託報酬		8,631		3,508	
役務取引等収益		703,928		705,998	
特定取引収益		32,807		127,561	
その他業務収益		1,144,147		1,003,632	
リース料収入		429,274		426,154	
割賦売上高		238,537		277,405	
その他の業務収益		476,335		300,072	
その他経常収益	1	153,021		81,489	
経常費用		2,741,582	73.99	3,102,649	79.53
資金調達費用		500,993		810,476	
預金利息		266,648		457,078	
譲渡性預金利息		12,877		43,476	
コールマネー利息及び売渡手形利息		5,969		18,807	
売現先利息		7,447		18,354	
債券貸借取引支払利息		58,292		60,856	
コマーシャル・ペーパー利息		69		1	
借用金利息		29,016		32,175	
短期社債利息		375		1,503	
社債利息		86,010		89,719	
その他の支払利息		34,285		88,502	
役務取引等費用		84,336		96,812	
特定取引費用				1,936	
その他業務費用		876,635		1,004,370	
賃貸原価		385,307		376,098	
割賦原価		219,026		258,606	
その他の業務費用		272,301		369,666	
営業経費	2	853,796		888,561	
その他経常費用		425,819		300,491	
貸倒引当金繰入額		163,549		23,663	
その他の経常費用	3	262,269		276,827	
経常利益		963,554	26.01	798,610	20.47
特別利益		97,952	2.64	46,527	1.19
動産不動産処分益		5,794			
固定資産処分益				4,730	
償却債権取立益		31,584		1,236	
証券取引責任準備金取崩額				3	
その他の特別利益	4	60,574		40,556	
特別損失		18,144	0.49	38,347	0.98
動産不動産処分損		5,242			
固定資産処分損				7,798	
減損損失	5	12,303		30,548	
証券取引責任準備金繰入額		47			
その他の特別損失		551			
税金等調整前当期純利益		1,043,362	28.16	806,790	20.68
法人税、住民税及び事業税		69,818	1.89	87,818	2.25
法人税等調整額		226,901	6.12	218,770	5.61
少数株主利益		59,800	1.61	58,850	1.51
当期純利益		686,841	18.54	441,351	11.31

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		974,346
資本剰余金増加高		254,878
増資による新株の発行		68,225
自己株式処分差益		186,653
資本剰余金期末残高		1,229,225
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		329,963
利益剰余金増加高		706,506
当期純利益		686,841
連結子会社の増加に伴う増加高		3
連結子会社の減少に伴う増加高		11
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高		19,649
利益剰余金減少高		44,405
配当金		44,389
連結子会社の増加に伴う減少高		5
連結子会社の減少に伴う減少高		10
利益剰余金期末残高		992,064

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	819,927		38,173	41,475	816,625		1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成19年3月31日残高(百万円)	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,043,362	806,790
動産不動産等減価償却費		82,671	
固定資産減価償却費			78,869
リース資産減価償却費		336,871	335,399
減損損失		12,303	30,548
連結調整勘定償却額		6,270	
のれん償却額			4,858
持分法による投資損益( )		31,887	104,170
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益( )		63,257	5,072
貸倒引当金の増加額		241,530	146,971
賞与引当金の増加額		1,403	2,128
退職給付引当金の増加額		1,993	2,639
役員退職慰労引当金の増加額			7,371
日本国際博覧会出展引当金の増加額		231	
資金運用収益		1,662,600	1,979,069
資金調達費用		500,993	810,476
有価証券関係損益( )		27,853	71,686
金銭の信託の運用損益( )		13	0
為替差損益( )		175,815	103,541
動産不動産処分損益( )		551	
固定資産処分損益( )			3,067
リース資産処分損益( )		3,235	1,364
特定取引資産の純増( )減		225,005	767,067
特定取引負債の純増減( )		746,642	969,090
貸出金の純増( )減		2,311,499	1,376,693
預金の純増減( )		2,210,634	1,307,266
譲渡性預金の純増減( )		8,026	136,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		90,612	1,141,752
有利息預け金の純増( )減		175,960	157,092
コールローン等の純増( )減		342,387	612,297
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		1,388,310	320,243
コールマネー等の純増減( )		3,027,037	5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		364,100	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,120,876	1,230,782
外国為替(資産)の純増( )減		46,473	66,917
外国為替(負債)の純増減( )		31,381	124,047
短期社債(負債)の純増減( )		382,900	55,700
普通社債の発行・償還による純増減( )		365,646	198,091
信託勘定借の純増減( )		268,140	253,534
資金運用による収入		1,691,320	1,966,949
資金調達による支出		509,760	774,678
その他		104,996	197,841
小計		2,238,450	6,637,179
法人税等の支払額		30,096	123,561
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,208,354	6,760,740



		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		43,620,790	35,085,809
有価証券の売却による収入		33,089,259	21,544,154
有価証券の償還による収入		10,164,213	18,886,454
金銭の信託の増加による支出		2,851	
金銭の信託の減少による収入		3,789	
動産不動産の取得による支出		43,066	
有形固定資産の取得による支出			193,614
動産不動産の売却による収入		17,733	
有形固定資産の売却による収入			8,474
無形固定資産の取得による支出			57,506
無形固定資産の売却による収入			6
リース資産の取得による支出		380,894	383,526
リース資産の売却による収入		55,186	48,392
子会社株式の一部売却による収入		54,937	3,745
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出			1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		662,482	4,769,454
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		103,000	20,000
劣後特約付借入金返済による支出		215,884	83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		431,458	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		198,800	181,283
株式等の発行による収入		136,451	
配当金支払額		44,373	47,926
少数株主からの払込みによる収入		59,640	360,362
少数株主への配当金支払額		42,366	46,724
自己株式の取得による支出		2,209	1,474,644
自己株式の処分による収入		452,549	11,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		679,464	1,244,945
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,840	3,434
現金及び現金同等物の増加額 (  は現金及び現金同等物の減少額)		2,229,177	3,232,797
現金及び現金同等物の期首残高		2,930,645	5,159,822
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額			0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		0	
現金及び現金同等物の期末残高	1	5,159,822	1,927,024

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 162社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、日綜(上海)情報システム有限公司他19社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>わかしおオフィスサービス株式会社他12社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他11社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co.,Ltd.                      子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 181社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社日本総研ソリューションズ他41社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co.,Ltd.                      子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社                      主要な会社名                      SBCS Co.,Ltd.                      SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社                      主要な会社名                      SBCS Co.,Ltd.</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 60社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他14社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。            また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia 他3社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments            (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 59社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            NIFSMBC - V2006S1投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。            また、SMFC Holdings(Cayman) Limited他4社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments            (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																																		
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>64社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>85社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	6月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	1社	11月末日	2社	12月末日	64社	1月末日	1社	2月末日	2社	3月末日	85社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>70社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>93社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、在外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	6月末日	2社	7月末日	1社	9月末日	7社	10月末日	2社	11月末日	2社	12月末日	70社	1月末日	1社	2月末日	3社	3月末日	93社
6月末日	2社																																			
9月末日	5社																																			
10月末日	1社																																			
11月末日	2社																																			
12月末日	64社																																			
1月末日	1社																																			
2月末日	2社																																			
3月末日	85社																																			
6月末日	2社																																			
7月末日	1社																																			
9月末日	7社																																			
10月末日	2社																																			
11月末日	2社																																			
12月末日	70社																																			
1月末日	1社																																			
2月末日	3社																																			
3月末日	93社																																			

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、7月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は799,143百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,123百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	証券取引責任準備金  同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(10) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法  同左
	(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法  同左  割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法  同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・ 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>・ 連結会社間取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理  同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。	
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は11,523百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>
	<p>投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。 上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(2) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(2) 連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益( )」は、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益( )」(前連結会計年度 3,120百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減( )」(当連結会計年度 788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度452,277百万円)は、当連結会計年度より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。</p>	



追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>新株式発行及び自己株式の売出し</p> <p>平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額を資本剰余金に計上しております。</p>	<p>リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化についての基本合意</p> <p>当社、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成18年10月13日に、住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って、当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式494,538百万円及び出資金4,121百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,332百万円、延滞債権額は714,366百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,889百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,873百万円及び出資金4,216百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は11,169百万円であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は60,715百万円、延滞債権額は507,289百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,362百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																				
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,243,160百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">79,117百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,229,645百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,552,435百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,111百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,996,598百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">383,597百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,543,261百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">196,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">27,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">36,317百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">157,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は97,162百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円であります。</p>	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産(延払資産等)	1,131百万円	預金	19,111百万円	コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,067,386百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">104,328百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">202,292百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,043,253百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">934,423百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">20,588百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,335,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">128,695百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,250,450百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">84,532百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,112,257百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">23,207百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">167,153百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。</p>	現金預け金	104,328百万円	特定取引資産	202,292百万円	有価証券	3,043,253百万円	貸出金	934,423百万円	その他資産(延払資産等)	1,946百万円	預金	20,588百万円	コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円	売現先勘定	128,695百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	特定取引負債	84,532百万円	借入金	1,112,257百万円	その他負債	23,207百万円	支払承諾	167,153百万円
現金預け金	79,117百万円																																																				
特定取引資産	114,551百万円																																																				
有価証券	9,229,645百万円																																																				
貸出金	1,552,435百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,131百万円																																																				
預金	19,111百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円																																																				
売現先勘定	383,597百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円																																																				
特定取引負債	196,137百万円																																																				
借入金	27,019百万円																																																				
その他負債	36,317百万円																																																				
支払承諾	157,658百万円																																																				
現金預け金	104,328百万円																																																				
特定取引資産	202,292百万円																																																				
有価証券	3,043,253百万円																																																				
貸出金	934,423百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,946百万円																																																				
預金	20,588百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円																																																				
売現先勘定	128,695百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																																				
特定取引負債	84,532百万円																																																				
借入金	1,112,257百万円																																																				
その他負債	23,207百万円																																																				
支払承諾	167,153百万円																																																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,176,896百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,754,665百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,517百万円、繰延ヘッジ利益の総額は436,183百万円であります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,947,052百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																				
<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は546,672百万円、リース資産の減価償却累計額は1,564,686百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。</p> <p>16 当社の発行済株式の総数</p> <table border="0" data-bbox="252 1294 794 1814"> <tr><td>普通株式</td><td>7,424千株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>35千株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>100千株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>695千株</td></tr> <tr><td>第1回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第2回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第3回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第4回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第5回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第6回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第7回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第8回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第9回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第10回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第11回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第12回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第1回第六種優先株式</td><td>70千株</td></tr> </table> <p>17 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0" data-bbox="252 1877 794 1908"> <tr><td>普通株式</td><td>6千株</td></tr> </table>	普通株式	7,424千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第四種優先株式	4千株	第2回第四種優先株式	4千株	第3回第四種優先株式	4千株	第4回第四種優先株式	4千株	第5回第四種優先株式	4千株	第6回第四種優先株式	4千株	第7回第四種優先株式	4千株	第8回第四種優先株式	4千株	第9回第四種優先株式	4千株	第10回第四種優先株式	4千株	第11回第四種優先株式	4千株	第12回第四種優先株式	4千株	第1回第六種優先株式	70千株	普通株式	6千株	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額は555,288百万円、リース資産の減価償却累計額は1,592,098百万円であります。</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 2,088百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。</p> <p>18 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。</p>
普通株式	7,424千株																																				
第一種優先株式	35千株																																				
第二種優先株式	100千株																																				
第三種優先株式	695千株																																				
第1回第四種優先株式	4千株																																				
第2回第四種優先株式	4千株																																				
第3回第四種優先株式	4千株																																				
第4回第四種優先株式	4千株																																				
第5回第四種優先株式	4千株																																				
第6回第四種優先株式	4千株																																				
第7回第四種優先株式	4千株																																				
第8回第四種優先株式	4千株																																				
第9回第四種優先株式	4千株																																				
第10回第四種優先株式	4千株																																				
第11回第四種優先株式	4千株																																				
第12回第四種優先株式	4千株																																				
第1回第六種優先株式	70千株																																				
普通株式	6千株																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益93,433百万円及び持分法による投資利益31,887百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費133百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却69,355百万円、株式等償却32,345百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失100,666百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益は、子会社株式の売却及び子会社の増資に伴う持分変動による利益60,574百万円であります。</p> <p>5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15カ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,668百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>2,022百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>334百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	営業用店舗 15カ店	土地、建物等	4,668百万円	遊休資産 29物件	2,022百万円	その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費234百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。</p> <p>5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 2カ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>25,799百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 32物件</td> <td>1,782百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 19カ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 22物件</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>1,683百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	25,799百万円	遊休資産 32物件	1,782百万円	近畿圏	営業用店舗 19カ店	土地、建物等	839百万円	遊休資産 22物件	443百万円	その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 15カ店	土地、建物等	4,668百万円																																				
	遊休資産 29物件		2,022百万円																																				
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円																																				
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	25,799百万円																																				
	遊休資産 32物件		1,782百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 19カ店	土地、建物等	839百万円																																				
	遊休資産 22物件		443百万円																																				
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円																																				

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,424,172.77	309,481		7,733,653.77	(注) 1
第一種優先株式	35,000		35,000		(注) 2
第二種優先株式	100,000		100,000		(注) 3
第三種優先株式	695,000		695,000		(注) 4
第1回第四種優先株式	4,175			4,175	
第2回第四種優先株式	4,175			4,175	
第3回第四種優先株式	4,175			4,175	
第4回第四種優先株式	4,175			4,175	
第5回第四種優先株式	4,175			4,175	
第6回第四種優先株式	4,175			4,175	
第7回第四種優先株式	4,175			4,175	
第8回第四種優先株式	4,175			4,175	
第9回第四種優先株式	4,175			4,175	
第10回第四種優先株式	4,175			4,175	
第11回第四種優先株式	4,175			4,175	
第12回第四種優先株式	4,175			4,175	
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	8,374,273.77	309,481	830,000	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	6,307.15	170,936.41	8,612.61	168,630.95	(注) 5
第一種優先株式		35,000	35,000		(注) 2
第二種優先株式		100,000	100,000		(注) 3
第三種優先株式		695,000	695,000		(注) 4
合計	6,307.15	1,000,936.41	838,612.61	168,630.95	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、平成18年9月1日のSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による増加249,015株及び同年9月29日の第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- 4 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。

また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- 5 普通株式の自己株式の増加170,936.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株及び端株の買取りによる増加1,265.41株並びにSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有した三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。

また、普通株式の自己株式の減少8,612.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少182.61株並びに連結子会社及び持分法適用関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少8,430株によるものであります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社					14		
合計					14		

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,253	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	367	10,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	2,850	28,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	9,521	13,700	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第12回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日



(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	利益剰余金	7,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第1回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第2回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第3回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第4回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第5回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第6回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第7回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第8回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第9回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第10回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第11回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第12回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	利益剰余金	88,500	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,107,469</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">1,947,647</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,159,822</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,107,469	有利息預け金	1,947,647	現金及び現金同等物	5,159,822	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,036,856</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,109,831</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,927,024</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。</p>	現金預け金勘定	4,036,856	有利息預け金	2,109,831	現金及び現金同等物	1,927,024
現金預け金勘定	7,107,469												
有利息預け金	1,947,647												
現金及び現金同等物	5,159,822												
現金預け金勘定	4,036,856												
有利息預け金	2,109,831												
現金及び現金同等物	1,927,024												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,464百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,778百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,146百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,339百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,438百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,542百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,509百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,383百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	7,464百万円	その他	313百万円	合計	7,778百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,146百万円	その他	193百万円	合計	3,339百万円	年度末残高相当額		動産	4,317百万円	その他	120百万円	合計	4,438百万円	1年内	1,653百万円	1年超	2,888百万円	合計	4,542百万円	支払リース料	1,509百万円	減価償却費相当額	1,383百万円	支払利息相当額	141百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,564百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,612百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,654百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,952百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,212百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	11,843百万円	その他	721百万円	合計	12,564百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,188百万円	その他	423百万円	合計	5,612百万円	年度末残高相当額		動産	6,654百万円	その他	298百万円	合計	6,952百万円	1年内	3,006百万円	1年超	4,205百万円	合計	7,212百万円	支払リース料	3,046百万円	減価償却費相当額	2,690百万円	支払利息相当額	179百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	7,464百万円																																																																								
その他	313百万円																																																																								
合計	7,778百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	3,146百万円																																																																								
その他	193百万円																																																																								
合計	3,339百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	4,317百万円																																																																								
その他	120百万円																																																																								
合計	4,438百万円																																																																								
1年内	1,653百万円																																																																								
1年超	2,888百万円																																																																								
合計	4,542百万円																																																																								
支払リース料	1,509百万円																																																																								
減価償却費相当額	1,383百万円																																																																								
支払利息相当額	141百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	11,843百万円																																																																								
その他	721百万円																																																																								
合計	12,564百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	5,188百万円																																																																								
その他	423百万円																																																																								
合計	5,612百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	6,654百万円																																																																								
その他	298百万円																																																																								
合計	6,952百万円																																																																								
1年内	3,006百万円																																																																								
1年超	4,205百万円																																																																								
合計	7,212百万円																																																																								
支払リース料	3,046百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,690百万円																																																																								
支払利息相当額	179百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,834,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">670,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,505,215百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,173,611百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">376,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,550,306百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">661,159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">293,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">954,908百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">304,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">667,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">971,151百万円</td> </tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は1,963百万円(うち1年以内707百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">412,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">327,776百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">58,255百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">87,061百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105,150百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,703百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28,648百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">40,352百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち56,572百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </ul></table>	取得価額		動産	1,834,771百万円	その他	670,443百万円	合計	2,505,215百万円	減価償却累計額		動産	1,173,611百万円	その他	376,694百万円	合計	1,550,306百万円	年度末残高		動産	661,159百万円	その他	293,749百万円	合計	954,908百万円	1年内	304,065百万円	1年超	667,086百万円	合計	971,151百万円	受取リース料	412,926百万円	減価償却費	327,776百万円	受取利息相当額	58,255百万円	1年内	18,089百万円	1年超	87,061百万円	合計	105,150百万円	1年内	11,703百万円	1年超	28,648百万円	合計	40,352百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,812,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">692,551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,505,150百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,186,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">384,134百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,570,797百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">625,936百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">308,416百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">934,353百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">307,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">629,981百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">937,133百万円</td> </tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は5,057百万円(うち1年以内2,214百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">403,316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">324,614百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">52,856百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">55,124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">69,288百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">53,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">72,487百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち47,816百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </ul></table>	取得価額		動産	1,812,599百万円	その他	692,551百万円	合計	2,505,150百万円	減価償却累計額		動産	1,186,663百万円	その他	384,134百万円	合計	1,570,797百万円	年度末残高		動産	625,936百万円	その他	308,416百万円	合計	934,353百万円	1年内	307,152百万円	1年超	629,981百万円	合計	937,133百万円	受取リース料	403,316百万円	減価償却費	324,614百万円	受取利息相当額	52,856百万円	1年内	14,164百万円	1年超	55,124百万円	合計	69,288百万円	1年内	18,861百万円	1年超	53,625百万円	合計	72,487百万円
取得価額																																																																																																	
動産	1,834,771百万円																																																																																																
その他	670,443百万円																																																																																																
合計	2,505,215百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	1,173,611百万円																																																																																																
その他	376,694百万円																																																																																																
合計	1,550,306百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	661,159百万円																																																																																																
その他	293,749百万円																																																																																																
合計	954,908百万円																																																																																																
1年内	304,065百万円																																																																																																
1年超	667,086百万円																																																																																																
合計	971,151百万円																																																																																																
受取リース料	412,926百万円																																																																																																
減価償却費	327,776百万円																																																																																																
受取利息相当額	58,255百万円																																																																																																
1年内	18,089百万円																																																																																																
1年超	87,061百万円																																																																																																
合計	105,150百万円																																																																																																
1年内	11,703百万円																																																																																																
1年超	28,648百万円																																																																																																
合計	40,352百万円																																																																																																
取得価額																																																																																																	
動産	1,812,599百万円																																																																																																
その他	692,551百万円																																																																																																
合計	2,505,150百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	1,186,663百万円																																																																																																
その他	384,134百万円																																																																																																
合計	1,570,797百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	625,936百万円																																																																																																
その他	308,416百万円																																																																																																
合計	934,353百万円																																																																																																
1年内	307,152百万円																																																																																																
1年超	629,981百万円																																																																																																
合計	937,133百万円																																																																																																
受取リース料	403,316百万円																																																																																																
減価償却費	324,614百万円																																																																																																
受取利息相当額	52,856百万円																																																																																																
1年内	14,164百万円																																																																																																
1年超	55,124百万円																																																																																																
合計	69,288百万円																																																																																																
1年内	18,861百万円																																																																																																
1年超	53,625百万円																																																																																																
合計	72,487百万円																																																																																																

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	648

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365		3,365
社債	379,614	371,560	8,053		8,053
その他	19,619	19,893	274	274	
合計	1,246,330	1,215,549	30,781	580	31,361

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,149,952	438

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	629,762	621,717	8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	1,794		1,794
社債	380,142	376,735	3,406		3,406
その他	5,445	5,626	180	180	
合計	1,112,452	1,099,387	13,065	200	13,266

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。



### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,703	2,912	209	209	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,376,785
その他有価証券	1,376,576
その他の金銭の信託	209
( )繰延税金負債	559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	817,283
( )少数株主持分相当額	8,343
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10,986
その他有価証券評価差額金	819,927

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,825,564
その他有価証券	1,825,242
その他の金銭の信託	322
( )繰延税金負債	567,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,257,719
( )少数株主持分相当額	8,589
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,004
その他有価証券評価差額金	1,262,135

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

#### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,397

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220		178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161		1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
	売建	717,241	554,895	5,505	5,505
	買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554
		合計			156,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 589百万円(損失)であります。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,902,149	3,882,673	139,351	139,351
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計			109,094	120,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 276百万円(損失)であります。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967		1,037	1,037
	買建	23,459		1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
	合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。



## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847		3,517	3,517
	買建	627,879		5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699		88	88
買建	42,880	2,937	122	122	
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	540	540
買建	349,000		1,525	1,525	
	合計			1,088	1,088

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
買建	8,921	7,135	7,875	7,875	
	合計			16,578	16,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754		23	23
	買建	140		7	7
	合計			1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	3,229	3,229
	金利オプション				
	売建	118,090		20	20
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000		278	278
	買建	11,162,242	125,008	35	35
	金利スワップ	445,985,618	333,381,100	57,891	57,891
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	292,629	292,629
	受取変動・支払固定	212,837,074	156,710,751	342,402	342,402
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップション				
	売建	3,163,737	1,550,186	40,755	40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	27,574	27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フロアー				
	売建	842,962	709,538	2,931	2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
	売建	1,950,131	1,368,826	11,465	11,465
	買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040
		合計			83,740

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,642,376	12,660,922	42,405	55,918
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,066,579	5,056,679	104,438	104,438
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	159,703	159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
	合計			115,862	102,349

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	13,146		150	150
	買建	19,646		403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	587	587
	合計			252	252

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	667,769		1,895	1,895
	買建	655,089		1,680	1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
	合計			1,791	1,791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	237		3	3
	買建	359		6	6
	商品先物オプション				
	売建	949		43	43
	買建	949		43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	359,881	311,948	69,212	69,212
	変動価格受取・ 固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・ 固定価格支払	17,821		29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	945	945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
	合計			93,180	93,180

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	1,816	1,816
	その他				
	売建	40		3	3
	買建	40		3	3
	合計			812	812

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	909,802	910,139
年金資産 (B)	1,236,535	1,186,060
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	326,733	275,921
未認識数理計算上の差異 (D)	126,816	83,905
未認識過去勤務債務 (E)	59,727	48,257
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	140,189	143,757
前払年金費用 (G)	176,976	178,182
退職給付引当金 (F) - (G)	36,786	34,424

(注) 1 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度18,701百万円、当連結会計年度19,648百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,600	20,082
利息費用	22,002	22,325
期待運用収益	24,416	30,184
数理計算上の差異の費用処理額	23,343	3,305
過去勤務債務の費用処理額	9,374	11,175
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,263	3,254
退職給付費用	35,419	7,607
退職給付信託返還益		36,330
計	35,419	28,722

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4% ~ 2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0% ~ 4.0%	0% ~ 4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,215
権利確定	
権利行使	99
失効	
未行使残	1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年 6月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,686
付与日における公正な評価単価(円)	

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行  
ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年 7月31日	平成14年 7月31日	平成15年 7月31日	平成16年 7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年 6月29日から平成23年 6月28日まで	平成16年 6月28日から平成24年 6月27日まで	平成17年 6月28日から平成25年 6月27日まで	平成18年 6月30日から平成26年 6月29日まで

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年 7月29日	平成18年 7月31日	平成18年 7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年 6月30日から平成27年 6月29日まで	平成20年 6月30日から平成28年 6月29日まで	平成20年 6月30日から平成28年 6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				399,000
付与				
失効				
権利確定				399,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	
権利確定				399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効				
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000		
付与		162,000	115,000
失効			
権利確定			
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)		138	138

### ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年 6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利率 (注) 4	1.40%

(注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成18年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,190,699百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">374,368百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">301,260百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,249百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">91,208百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,984百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">92,013百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,228,784百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">533,411百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,695,373百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">560,800百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">56,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">52,329百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">11,223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,470百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">693,247百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,002,125百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,190,699百万円	貸倒引当金	374,368百万円	有価証券償却	301,260百万円	貸出金償却	170,249百万円	退職給付引当金	91,208百万円	減価償却費	8,984百万円	その他	92,013百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,228,784百万円	評価性引当額	533,411百万円	繰延税金資産合計	1,695,373百万円	その他有価証券評価差額金	560,800百万円	レバレッジドリース	56,423百万円	退職給付信託設定益	52,329百万円	子会社の留保利益金	11,223百万円	その他	12,470百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	693,247百万円	繰延税金資産の純額	1,002,125百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,170,595百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">284,084百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">191,150百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">75,582百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">60,247百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,256百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,304百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,012,833百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">457,174百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,555,659百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">569,723百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">60,724百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">42,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">20,312百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">10,600百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,619百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">719,388百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">836,270百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,170,595百万円	有価証券償却	284,084百万円	貸倒引当金	191,150百万円	貸出金償却	101,611百万円	退職給付引当金	75,582百万円	繰延ヘッジ損益	60,247百万円	減価償却費	9,256百万円	その他	120,304百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,012,833百万円	評価性引当額	457,174百万円	繰延税金資産合計	1,555,659百万円	その他有価証券評価差額金	569,723百万円	レバレッジドリース	60,724百万円	退職給付信託設定益	42,408百万円	退職給付信託返還有価証券	20,312百万円	子会社の留保利益金	10,600百万円	その他	15,619百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	719,388百万円	繰延税金資産の純額	836,270百万円
税務上の繰越欠損金	1,190,699百万円																																																																																
貸倒引当金	374,368百万円																																																																																
有価証券償却	301,260百万円																																																																																
貸出金償却	170,249百万円																																																																																
退職給付引当金	91,208百万円																																																																																
減価償却費	8,984百万円																																																																																
その他	92,013百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	2,228,784百万円																																																																																
評価性引当額	533,411百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,695,373百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	560,800百万円																																																																																
レバレッジドリース	56,423百万円																																																																																
退職給付信託設定益	52,329百万円																																																																																
子会社の留保利益金	11,223百万円																																																																																
その他	12,470百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	693,247百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	1,002,125百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	1,170,595百万円																																																																																
有価証券償却	284,084百万円																																																																																
貸倒引当金	191,150百万円																																																																																
貸出金償却	101,611百万円																																																																																
退職給付引当金	75,582百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	60,247百万円																																																																																
減価償却費	9,256百万円																																																																																
その他	120,304百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	2,012,833百万円																																																																																
評価性引当額	457,174百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,555,659百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	569,723百万円																																																																																
レバレッジドリース	60,724百万円																																																																																
退職給付信託設定益	42,408百万円																																																																																
退職給付信託返還有価証券	20,312百万円																																																																																
子会社の留保利益金	10,600百万円																																																																																
その他	15,619百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	719,388百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	836,270百万円																																																																																
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.53%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">2.45%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">2.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.88%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.44%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	8.53%	受取配当金益金不算入	2.45%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.15%	その他	0.88%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.94%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">5.25%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.00%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.00%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	6.94%	持分法投資損益	5.25%	その他	1.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.00%																																																										
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																
評価性引当額	8.53%																																																																																
受取配当金益金不算入	2.45%																																																																																
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.15%																																																																																
その他	0.88%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44%																																																																																
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																
評価性引当額	6.94%																																																																																
持分法投資損益	5.25%																																																																																
その他	1.00%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.00%																																																																																

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136		3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	103,026,827	2,056,078	6,083,193	111,166,100	(4,155,524)	107,010,575
減価償却費	62,886	337,345	21,274	421,505	13	421,519
減損損失	7,435	620	4,247	12,303		12,303
資本的支出	62,482	384,370	22,859	469,711	0	469,711

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。



当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,689,086	783,119	429,052	3,901,259		3,901,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	53,714	20,831	220,369	294,914	(294,914)	
計	2,742,800	803,951	649,421	4,196,173	(294,914)	3,901,259
経常費用	1,993,893	759,103	609,781	3,362,779	(260,130)	3,102,649
経常利益	748,907	44,847	39,640	833,394	(34,784)	798,610
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	97,525,686	2,241,572	5,663,614	105,430,874	(4,572,564)	100,858,309
減価償却費	59,908	336,712	17,630	414,251	16	414,268
減損損失	4,661		25,887	30,548		30,548
資本的支出	216,612	390,455	27,565	634,633	13	634,647

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「リース業」について221百万円、「その他事業」について1,752百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方によった場合に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136		3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554
資産	97,046,578	5,034,350	2,825,039	3,856,601	108,762,570	(1,751,994)	107,010,575

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,238,374	247,208	203,585	212,090	3,901,259		3,901,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	98,720	46,833	9,974	59,802	215,330	(215,330)	
計	3,337,094	294,042	213,559	271,892	4,116,589	(215,330)	3,901,259
経常費用	2,686,461	222,992	177,377	202,955	3,289,786	(187,137)	3,102,649
経常利益	650,633	71,049	36,182	68,937	826,802	(28,192)	798,610
資産	89,301,196	5,775,716	3,190,553	4,514,648	102,782,115	(1,923,805)	100,858,309

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について7,371百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によるおります。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
- 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

### 【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	448,406
連結経常収益	3,705,136
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	662,884
連結経常収益	3,901,259
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

99,995百万円

発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	400,168.89	469,228.59
1株当たり当期純利益	円	94,733.62	57,085.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	75,642.93	51,494.17

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は11,596円71銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	686,841	441,351
普通株主に帰属しない金額	百万円	25,697	12,958
(うち優先配当額)	百万円	25,697	12,958
普通株式に係る当期純利益	百万円	661,143	428,392
普通株式の期中平均株式数	千株	6,978	7,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	19,483	6,748
(うち優先配当額)	百万円	19,502	6,763
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行 の新株予約権)	百万円	18	14
普通株式増加数	千株	2,018	945
(うち優先株式)	千株	2,018	945
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		5,331,279
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		1,781,555
(うち優先株式)	百万円		360,303
(うち優先配当額)	百万円		12,958
(うち新株予約権)	百万円		14
(うち少数株主持分)	百万円		1,408,279
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		3,549,724
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株		7,565

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1 株式会社三井住友銀行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。</p> <p>2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>3 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。</p> <p>(1) 第一種優先株式</p> <table data-bbox="276 1077 751 1140"><tr><td>取得・消却株式の総数</td><td>35,000株</td></tr><tr><td>取得価額の総額</td><td>141,960,000,000円</td></tr></table> <p>(2) 第二種優先株式</p> <table data-bbox="276 1182 751 1243"><tr><td>取得・消却株式の総数</td><td>33,000株</td></tr><tr><td>取得価額の総額</td><td>133,956,900,000円</td></tr></table>	取得・消却株式の総数	35,000株	取得価額の総額	141,960,000,000円	取得・消却株式の総数	33,000株	取得価額の総額	133,956,900,000円	
取得・消却株式の総数	35,000株								
取得価額の総額	141,960,000,000円								
取得・消却株式の総数	33,000株								
取得価額の総額	133,956,900,000円								



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	第5回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成12年 5月12日	20,000	20,000 [20,000]	1.74	なし	平成19年 5月10日
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.547	なし	平成25年 3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成13年4月～ 平成16年7月	1,366,760 [390,781]	975,156 [385,500]	0.52～ 0.95	なし	平成19年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.412～ 2.06	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	1.928～ 2.625	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成19年2月	350,000	549,904	0.61～ 1.58	なし	平成21年10月～ 平成24年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	22,900	38,900	1.50～ 22.15	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成19年2月	400,000	469,880	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成29年2月
	2011年5月10日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月～ 平成18年6月	340,600	216,100	0.92～ 2.97	なし	平成23年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成18年6月	434,200	515,200	1.145～ 2.73	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	90,929 (774,000千\$)	91,360 (773,647千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年8月～ 平成17年7月	258,456 (2,200,000千\$)	259,101 (2,194,100千\$)	5.625～ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年 12月30日	2,462 (12,000千英ポンド)	2,782 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	99,960 (700,000千ユーロ)	109,261 (694,207千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	178,500 (1,250,000千ユーロ)	196,341 (1,247,482千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成11年6月～ 平成19年3月	165,100 [67,900]	164,200 [63,900]	0.2535～ 3.1938	なし	平成19年4月～ 平成28年7月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成18年6月	32,081 [17,993]	10,304 [1,002]	0.59～ 4.50	なし	平成19年6月～ 平成36年10月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成9年9月～ 平成13年12月	3,886 (33,000千\$) [1,525]	2,382 (20,000千\$) [1,191]	5.77188 ～7.00	なし	平成19年9月～ 平成21年5月
* 4	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成17年 10月4日	1,622 (8,000千英ポンド)	1,866 (8,000千英ポンド)	3.95	なし	平成20年 10月6日
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年6月～ 平成19年2月	159,478 [1,993]	155,694 [500]	0.98188～ 4.95	なし	平成19年12月～ 定めず
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成11年 6月18日	117,480 (1,000,000千\$)	118,090 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年 6月15日
* 7	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成17年8月～ 平成19年3月	383,900 [383,900]	439,600 [439,600]	0.4888～ 0.8099	なし	平成19年4月～ 平成19年8月
	合計		4,625,317	4,533,125			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 \* 1 は、国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 2 は、在外連結子会社 SMBC Capital Markets, Inc. 及び Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 3 は、在外連結子会社 SMBC Capital Markets, Inc. 及び Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 4 は、在外連結子会社 SMBC Capital Markets, Inc. の発行した英ポンド建て普通社債であります。
- \* 5 は、在外連結子会社 SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited 及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 6 は、在外連結子会社 SMBC International Finance N.V. の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
- \* 7 は、国内連結子会社三井住友銀リース株式会社、三井住友カード株式会社及び SMBC ファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
911,693	425,866	570,677	312,998	274,534

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,133,707	3,214,137	1.27	
再割引手形	2,918			
借入金	2,130,788	3,214,137	1.27	平成19年1月～ 定めず

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,832,734	212,380	222,596	151,006	137,446

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	10,000			

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	561,862		37,073	
前払費用		21		21	
繰延税金資産		43		265	
未収収益		17		23	
未収還付法人税等		17,371		71,377	
その他		55		603	
流動資産合計		579,372	13.9	109,364	2.8
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	0		0	
器具及び備品		0		6	
有形固定資産合計		1	0.0	7	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		28		20	
無形固定資産合計		28	0.0	20	0.0
投資その他の資産					
投資有価証券		20		20	
関係会社株式		3,586,045		3,847,716	
繰延税金資産		562		2,315	
投資その他の資産合計		3,586,627	86.1	3,850,052	97.2
固定資産合計		3,586,657	86.1	3,850,079	97.2
繰延資産					
創立費		301			
繰延資産合計		301	0.0		
資産合計		4,166,332	100.0	3,959,444	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	2	230,000		959,030	
未払金		117		108	
未払費用		465		48	
未払法人税等		36		964	
未払事業所税		4		4	
賞与引当金		70		83	
その他		211		1,132	
流動負債合計		230,905	5.5	961,372	24.3
固定負債					
役員退職慰労引当金				174	
固定負債合計				174	0.0
負債合計		230,905	5.5	961,546	24.3
(資本の部)					
資本金	4	1,420,877	34.1		
資本剰余金					
資本準備金		1,420,989			
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		499,503			
自己株式処分差益		184,902	684,406		
資本剰余金合計		2,105,396	50.6		
利益剰余金					
任意積立金					
別途積立金		30,420	30,420		
当期末処分利益			383,126		
利益剰余金合計			413,546	9.9	
自己株式	5		4,393	0.1	
資本合計			3,935,426	94.5	
負債・資本合計			4,166,332	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金				1,420,877	35.9
資本剰余金					
資本準備金				642,355	
その他資本剰余金				288,113	
資本剰余金合計				930,469	23.5
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金				30,420	
繰越利益剰余金				698,709	
利益剰余金合計				729,129	18.4
自己株式				82,578	2.1
株主資本合計				2,997,898	75.7
純資産合計				2,997,898	75.7
負債・純資産合計				3,959,444	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		46,432			366,680		
関係会社受入手数料		9,038			9,798		
関係会社貸付金利息		11	55,482	100.0		376,479	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	3,196	3,196	5.8	3,641	3,641	1.0
営業利益			52,285	94.2		372,838	99.0
営業外収益							
受取利息	1	71			213		
受入手数料		27			20		
その他		39	138	0.3	0	234	0.1
営業外費用							
支払利息	1	1,490			4,311		
創立費償却		301			301		
新株発行費		739					
支払手数料		1,519			3,978		
その他		108	4,159	7.5	3	8,594	2.3
経常利益			48,264	87.0		364,477	96.8
特別利益							
関係会社株式売却益		27,579	27,579	49.7			
税引前当期純利益			75,844	136.7		364,477	96.8
法人税、住民税及び事業税		3			2,918		
法人税等調整額		2,431	2,435	4.4	1,975	942	0.2
当期純利益			73,408	132.3		363,535	96.6
前期繰越利益			309,717				
当期末処分利益			383,126				

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益			383,126
利益処分類			
第一種優先株式配当金		367 (1株につき 10,500円)	
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき 28,500円)	
第三種優先株式配当金		9,521 (1株につき 13,700円)	
第1回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第2回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第3回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第4回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第5回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第6回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第7回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第8回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第9回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第10回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第11回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第12回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	
第1回第六種優先株式配当金		6,195 (1株につき 88,500円)	
普通株式配当金		22,253 (1株につき 3,000円)	47,951
次期繰越利益			335,174
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金			684,406
その他資本剰余金処分類			
その他資本剰余金次期繰越額			684,406



## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	
株式交換による増加		221,365		221,365
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
自己株式の消却			1,396,277	1,396,277
事業年度中の変動額合計(百万円)		778,634	396,292	1,174,927
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	642,355	288,113	930,469

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩						
株式交換による増加					221,365	221,365
剰余金の配当		47,951	47,951		47,951	47,951
当期純利益		363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得				1,474,644	1,474,644	1,474,644
自己株式の処分				182	167	167
自己株式の消却				1,396,277		
事業年度中の変動額合計(百万円)		315,583	315,583	78,184	937,527	937,527
平成19年3月31日残高(百万円)	30,420	698,709	729,129	82,578	2,997,898	2,997,898

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行 っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動 平均法による原価法により行っており ます。	(1) 子会社株式及び関連会社株式  同左 (2) その他有価証券  同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については 定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産  同左 (2) 無形固定資産  同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。また、創立費 は、資産として計上し、商法施行規則 第35条の規定により5年間にわたり均 等償却を行っております。	創立費は、資産として計上し、旧商 法施行規則第35条の規定により5年間 にわたり均等償却を行っております。
4 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準		外貨建資産及び負債については、取 得時の為替相場による円換算額を付す 子会社株式及び関連会社株式を除き、 主として決算日の為替相場による円換 算額を付しております。
5 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。</p> <p>なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

## 会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。</p> <p>(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>
	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を当事業年度から適用しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>新株式発行及び自己株式の売出し</p> <p>平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。</p> <p>さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。</p>	

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
2	関係会社に対する資産及び負債 預金 561,862百万円 短期借入金 230,000百万円	2	関係会社に対する負債 短期借入金 959,030百万円
3	偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対 顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基 金に対して48,545百万円の保証を行っております。	3	偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対 顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基 金に対して52,969百万円の保証を行っております。
4	会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第四種優先株式 135千株 第五種優先株式 250千株 第六種優先株式 300千株 発行済株式の総数 普通株式 7,424千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第四種優先株式 4千株 第2回第四種優先株式 4千株 第3回第四種優先株式 4千株 第4回第四種優先株式 4千株 第5回第四種優先株式 4千株 第6回第四種優先株式 4千株 第7回第四種優先株式 4千株 第8回第四種優先株式 4千株 第9回第四種優先株式 4千株 第10回第四種優先株式 4千株 第11回第四種優先株式 4千株 第12回第四種優先株式 4千株 第1回第六種優先株式 70千株		
5	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 6,307.15株であります。		

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>6 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第一種優先株式 1株につき10,500円 第二種優先株式 1株につき28,500円 第三種優先株式 1株につき13,700円 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額</p> <p>第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額</p> <p>第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額</p>	<p>6 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第一種優先株式 1株につき10,500円 第二種優先株式 1株につき28,500円 第三種優先株式 1株につき13,700円 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 関係会社との取引</p> <p>受取利息 26百万円 支払利息 1,490百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 1,203百万円 土地建物機械賃借料 315百万円 広告宣伝費 215百万円 委託費 652百万円 租税公課 213百万円</p>	<p>1 関係会社との取引</p> <p>受取利息 203百万円 支払利息 4,311百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 1,339百万円 土地建物機械賃借料 321百万円 広告宣伝費 227百万円 委託費 666百万円 租税公課 194百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,307.15	61,731.41	182.61	67,855.95	(注) 1, 2
第一種優先株式		35,000	35,000		(注) 3
第二種優先株式		100,000	100,000		(注) 4
第三種優先株式		695,000	695,000		(注) 5
合計	6,307.15	891,731.41	830,182.61	67,855.95	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加61,731.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株、端株の買取による増加1,265.41株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少182.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。
- 3 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 4 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 5 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。



(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

記載対象の取引はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,202,944百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>562百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,203,550百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>1,202,944百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>605百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>605百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,202,944百万円	税務上の繰越欠損金	562百万円	その他	43百万円	繰延税金資産小計	1,203,550百万円	評価性引当額	1,202,944百万円	繰延税金資産合計	605百万円	繰延税金資産の純額	605百万円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,202,944百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,651百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,205,596百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>1,203,015百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,581百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,581百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,202,944百万円	その他	2,651百万円	繰延税金資産小計	1,205,596百万円	評価性引当額	1,203,015百万円	繰延税金資産合計	2,581百万円	繰延税金資産の純額	2,581百万円
繰延税金資産																															
子会社株式	1,202,944百万円																														
税務上の繰越欠損金	562百万円																														
その他	43百万円																														
繰延税金資産小計	1,203,550百万円																														
評価性引当額	1,202,944百万円																														
繰延税金資産合計	605百万円																														
繰延税金資産の純額	605百万円																														
繰延税金資産																															
子会社株式	1,202,944百万円																														
その他	2,651百万円																														
繰延税金資産小計	1,205,596百万円																														
評価性引当額	1,203,015百万円																														
繰延税金資産合計	2,581百万円																														
繰延税金資産の純額	2,581百万円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>45.78%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>8.30%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.01%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>3.21%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	45.78%	評価性引当額	8.30%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.21%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>40.45%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.02%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.26%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	40.45%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26%								
法定実効税率	40.69%																														
(調整)																															
受取配当金益金不算入	45.78%																														
評価性引当額	8.30%																														
その他	0.01%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.21%																														
法定実効税率	40.69%																														
(調整)																															
受取配当金益金不算入	40.45%																														
その他	0.02%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26%																														

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	330,206.27	342,382.75
1株当たり当期純利益	円	6,836.35	46,326.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	6,737.46	41,973.46

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	73,408	363,535
普通株主に帰属しない金額	百万円	25,697	12,958
(うち優先配当額)	百万円	25,697	12,958
普通株式に係る当期純利益	百万円	47,710	350,576
普通株式の期中平均株式数	千株	6,978	7,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	367	6,763
(うち優先配当額)	百万円	367	6,763
普通株式増加数	千株	156	945
(うち優先株式)	千株	156	945
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		2,997,898
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		373,261
(うち優先株式)	百万円		360,303
(うち優先配当額)	百万円		12,958
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		2,624,636
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株		7,665

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>2 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。</p> <p>(1) 第一種優先株式</p> <table data-bbox="276 891 751 958"><tr><td>取得・消却株式の総数</td><td>35,000株</td></tr><tr><td>取得価額の総額</td><td>141,960,000,000円</td></tr></table> <p>(2) 第二種優先株式</p> <table data-bbox="276 996 751 1061"><tr><td>取得・消却株式の総数</td><td>33,000株</td></tr><tr><td>取得価額の総額</td><td>133,956,900,000円</td></tr></table>	取得・消却株式の総数	35,000株	取得価額の総額	141,960,000,000円	取得・消却株式の総数	33,000株	取得価額の総額	133,956,900,000円	
取得・消却株式の総数	35,000株								
取得価額の総額	141,960,000,000円								
取得・消却株式の総数	33,000株								
取得価額の総額	133,956,900,000円								

【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の1%以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
器具及び備品				10	4	2	6
有形固定資産計				11	4	2	7
無形固定資産							
ソフトウェア				71	51	13	20
無形固定資産計				71	51	13	20
繰延資産							
創立費	1,509			1,509	1,509	301	
繰延資産計	1,509			1,509	1,509	301	

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	70	83	70		83
役員退職慰労引当金		174			174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	4,655
譲渡性預金	30,000
その他の預金	2,417
計	37,073
合計	37,073

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	85,290
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMBCフレンド証券株式会社	221,525
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
大和証券エスエムピーシー株式会社	203,284
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	3,847,716

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	959,030
計	959,030

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1株当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしません。
株主に対する特典	該当ありません

(注) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項に従い、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年4月28日  
関東財務局長に提出。  
平成18年3月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 臨時報告書  
平成18年4月28日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式発行)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第4期) 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日  
至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成18年10月13日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2(子会社の合併)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年10月26日  
関東財務局長に提出。  
平成18年4月28日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 半期報告書(第5期中) 自 平成18年4月1日 平成18年12月6日  
至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書  
平成18年12月19日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書  
平成18年4月14日  
平成18年5月15日  
平成18年6月15日  
平成18年7月14日  
平成18年7月14日  
平成18年8月15日  
平成18年9月15日  
平成18年10月13日  
平成18年11月15日  
平成18年12月15日  
平成19年1月15日  
平成19年2月15日  
平成19年3月15日  
平成19年4月13日  
平成19年5月15日  
及び平成19年6月15日  
関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

